

令和８年度
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和７年度分)

令和8年7月
射水市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	第2期射水市教育振興基本計画	2
III	令和8年度点検及び評価の実施方法	3
IV	点検及び評価の報告	
1	基本的施策に基づく主な取組の状況	
(1)	確かな学力の定着	4
	ア 個別最適な学びと協働的な学びの推進	
	イ 学力の向上	
	ウ 小中学校の連携	
	エ 学校図書館の充実	
(2)	豊かな心と健やかな体の育成	10
	ア いじめ防止対策、人権教育の推進	
	イ 学校教育における相談体制の充実	
	ウ 体力の向上、心身の健康づくり	
	エ 多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実	
	オ 学校部活動の段階的な地域展開の推進	
	カ 学校給食の充実、食育の推進	
(3)	特別支援教育の充実	21
	ア 相談、支援体制の充実	
	イ 関係機関との連携強化	
(4)	郷土愛を育む教育の充実	24
	ア ふるさと射水への愛着を育む教育の充実	
	イ 環境教育等、持続可能な社会を目指す教育の推進	
(5)	国際化、情報化に対応した教育の充実	28
	ア ICTを活用した情報活用能力の向上、デジタル・シティズンシップ教育の推進	
	イ 外国語教育の充実	
(6)	教育環境の整備	32
	ア 学校施設・設備の計画的な整備	
	イ 児童生徒の安全確保のための取組の推進	
	ウ 学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進	
	エ 環境にやさしい学校施設の整備	
(7)	信頼される教育の推進	36
	ア コミュニティ・スクール等による地域とともにある学校づくりの推進	
	イ 教員の資質能力の向上	
	ウ スマートスクールの推進	

(8)	幼児教育の推進	40
	ア 幼児教育の充実	
	イ 幼保小連携の推進	
	ウ 教員等の資質能力の向上	
	エ 認定こども園の設置・推進	
(9)	家庭の教育力の向上支援	45
	ア あたたかな家庭環境づくりの啓発	
	イ 子どもの成長段階に応じた「親学び」への支援	
(10)	地域における子どもの成長支援	48
	ア 地域での教育の推進と指導者の確保	
	イ 多世代交流機会の充実	
	ウ 安全な子どもの居場所の確保	
(11)	生涯学習活動の推進	52
	ア ニーズに応じた生涯学習機会の充実	
	イ 郷土について学ぶ機会の充実	
	ウ 生涯学習の新たな在り方の検討・推進	
	エ 図書館機能の充実	
(12)	文化財の保存と活用	57
	ア 文化財の保存・継承	
	イ 文化財の活用と積極的な発信	
	ウ 文化資源・伝統文化の保存・継承・活用	
(13)	スポーツ・レクリエーションの推進	62
	ア 各種スポーツ団体の活動支援	
	イ 施設の充実、利用促進	
	ウ スポーツを支える指導者の育成・確保	
	エ 選手の育成強化	

2	教育委員会会議の開催状況	66
---	--------------	----

V	学識経験者の意見	70
---	----------	----

【商標について】

本報告書に掲載されている社名及び製品名は、各社の商標又は登録商標です。

本文では、これらを一般名詞として使用する意図はありません。

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律※」は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに公表することを義務付けています。

射水市教育委員会は、本法律の趣旨である効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度の事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用した点検及び評価を実施しています。

令和6年2月に、第3次射水市総合計画の理念や方向性との整合を図り、市教育の総合的かつ計画的な発展を目指すための指針として、「第2期射水市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）」を策定いたしました。

本計画では13の基本的施策と43の主な取組が設けられており、これらの施策を効果的かつ着実に実行するため、学識経験者の意見を付した本報告書の作成・公表を通じて、教育における課題解決に向けた取組の工夫や改善、事業の更なる展開に生かしてまいります。

令和8年7月

射水市教育委員会

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律 [抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 第2期射水市教育振興基本計画

1 施策の体系

- (1) 基本理念 【本市教育施策の展開に当たっての基本理念・目指す人間像】

**豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり**

- (2) 基本目標 【本市教育の基本理念を踏まえた5つの基本目標】

将来を担う子どもたちをはじめ、市民一人ひとりが、それぞれの個性や価値観を尊重し、違いを認め合い、自分らしい「しあわせ」を実現できる教育を目指します。

① 自他ともに認め合い、豊かな心を育みます

変化が激しく予測困難な社会を生きるためには、様々な人々とのかかわりの中で、自分のよさや可能性を知り、自分に自信をもつことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を養います。

② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を培います

夢や目標に向かって、困難にもひるまず挑戦し続け、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見いだして、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てます

豊かな地域資源が輝きを放つふるさといみずを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りをもち、健康でたくましい心と体を養います。

④ 学校、家庭、地域が一体となって、健やかな成長を支えます

子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくります。

⑤ 生涯を通じて学び、体験する、活動を支援します

市民一人ひとりが、ライフスタイルに応じて、楽しくスポーツや生涯学習活動に取り組むことは、自分らしく暮らす精神的な豊かさを実感するために大切なことです。活動環境の充実や地域での主体的な活動を支援します。

- (3) 基本的施策 【基本目標を達成するための施策の柱】

**1 3 の基本的施策（施策の柱）に基づき、
4 3 の主な取組を設け、教育施策を展開**

Ⅲ 令和8年度点検及び評価の実施方法

1 点検・評価の実施方法

第2期射水市教育振興基本計画に位置付けた13の基本的施策を構成する計43の主な取組ごとに、令和7年度における事務事業の執行状況や参考指標の進捗を踏まえ「主な取組状況」、「主な成果・課題及び今後の方向性」について記載し、点検評価を行う。

第2期射水市教育振興基本計画	基本的施策	(主な取組の数)
(1)	確かな学力の定着	(4)
(2)	豊かな心と健やかな体の育成	(6)
(3)	特別支援教育の充実	(2)
(4)	郷土愛を育む教育の充実	(2)
(5)	国際化、情報化に対応した教育の充実	(2)
(6)	教育環境の整備	(4)
(7)	信頼される教育の推進	(3)
(8)	幼児教育の推進	(4)
(9)	家庭の教育力の向上支援	(2)
(10)	地域における子どもの成長支援	(3)
(11)	生涯学習活動の推進	(4)
(12)	文化財の保存と活用	(3)
(13)	スポーツ・レクリエーションの推進	(4)
計	基本的施策 13	主な取組 (43)

2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

(1) 基本的施策の評価

各基本的施策の評価は、構成する主な取組の進捗状況等を踏まえ、「順調に進んでいる」「概ね順調に進んでいる」「やや遅れている」「遅れている」に区分し、自己評価します。

○ 順調に進んでいる

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果が十分であり、順調に進捗していると判断できる

○ 概ね順調に進んでいる

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果がある程度あり、概ね順調に進捗していると判断できる

○ やや遅れている

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果があまり見られず、進捗がやや遅れていると判断できる

○ 遅れている

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果がなく、進捗が遅れていると判断できる

(2) 参考指標

指標目標値に対する令和7年度実績値及び前年度増減を記載しています。

目標値については、第2期射水市教育振興基本計画における令和10年度に向けた参考指標を掲載しています。

IV 点検及び評価の報告

1 基本的施策に基づく主な取組の状況

基本的施策（１）確かな学力の定着

【施策の方向性】

個々の状況に応じた多様な学びの実現を目指すとともに、学習指導要領の着実な実施のもと、基本的な知識や技能を確実に習得し、主体的・協働的に学び、お互いに高め合うことのできる児童生徒を育成します。

【評価】概ね順調に進んでいる

【主な取組】

ア 個別最適な学びと協働的な学びの推進

- ・「授業力向上 射水トライアル3点セット(*1)」等の実践・活用
- ・ICT支援員(*2)の配置及びICT活用実践事例データの蓄積・各校での共有
- ・問題発見・解決能力等、児童生徒の資質・能力の育成に係る実践研究を行う令和のとやま型教育推進校(*3)の指定
- ・デジタル教科書やAIドリル(*4)等学習支援ソフトの日常的な活用を推進

イ 学力の向上

- ・全国学力・学習状況調査の結果分析及び射水市の取組の提示
- ・「とやま型学力向上プログラムⅢ期」の取組を推進
- ・ティーム・ティーチング指導員(*6)の配置
- ・外国語活動指導員とALT(*7)の配置
- ・家庭学習の促進とAIドリル等学習支援ソフトの積極的な活用
- ・「小学生学び応援塾」の実施

ウ 小中学校の連携

- ・中学校区を単位とした各種研修会等での情報交換の実施及び合同研修等の推進
- ・9年間を見通した視点からの小・中学校間の垣根を越えた授業の参観

エ 学校図書館の充実

- ・全小・中学校への学校司書(*9)の配置と資質向上
- ・教員、学校司書等による読書への関心を高める取組の推進
- ・学校図書の計画的な更新

ア 個別最適な学びと協働的な学びの推進

【取組の基本方向】

- ・知識及び技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図ります。
- ・児童生徒1人1台学習専用端末の環境を活かして、一人ひとりの能力や特性に応じた個別最適な学びや子どもたち同士の協働的な学びを推進します。

【主な取組状況】

- ・課題設定や展開の工夫により、学習活動の質の向上と若手教員への指導技術の継承を目的として教員が取り組むべき最低限の基準や指導のポイント等をまとめた「授業力向上 射水トライアル3点セット」を各研修会等でも活用し、児童生徒の主体的な学びを支援した。
- ・ICT活用の実践事例や教材等のデータを各教員がいつでも活用できるよう公開してい

る。蓄積されたデータに簡単に使える教材例を追加し、ICT活用指導力の向上を図った。

- ・ICT支援員を1名増の7名配置し、教員へのICT機器を活用した授業事例の提案、児童生徒への補助を授業中に行った。また、デジタル教科書、AIドリル等の教材を日常的に活用するための支援を行った。
- ・中学校2校とその校区の小学校を「令和のとやま型教育推進校」に指定し、講師の招聘等を含めた研修会を通して、実践的な研究を推進した。【片口小、堀岡小、東明小、小杉小、太閤山小、下村小、射北中、小杉中】

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・令和のとやま型教育推進校では、それぞれの学校の実態に応じて、問題発見・解決型学習やICT教育等の研究テーマを設定し、児童生徒が問題意識を高め、解決に向かうための実践的研究を進めることができた。外部講師を招いて行った講演会や研究授業等が、児童生徒の主体的な学びや深い学びにつながった。
- ・県教育委員会の「令和のとやま型教育推進研究委託事業」は令和7年度で終了となり、令和8年度から「非認知能力育成推進研究委託事業(*5)」が実施される。認知能力と非認知能力の一体的な育成を目指して、今後も様々な取組を推進する。
- ・中学生の「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」力を高めるために、課題の設定や発問の仕方等、授業改善につながる研修の充実に努めていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 79.7%	増加	小学校 80.4%	小学校 79.9%	小学校 0.5%
中学校 83.2%		中学校 73.2%	中学校 81.2%	中学校 △8.0%

(用語解説)

*1 「授業力向上 射水トライアル3点セット」

教師の授業力向上を目指し、①射水スタンダード～授業のABC～（授業の基本的な進め方をまとめたもの）、②授業研究協議ステージアップ（授業研究の協議会での教師の発言の高まりを目指したもの）、③授業力向上のちょいテク（授業の中で個を生かし集団を伸ばす具体的な手立てをまとめたもの）①②③をまとめて、「授業力向上 射水トライアル3点セット」としている。

*2 ICT支援員

ソフトウェアの活用やネットワークなどに関する技術や知識、教育現場で実際に行われている教育活動や教職員組織の理解、問題解決のためのコミュニケーション力等、様々な実践的能力を備えた学校ICTの専門家

*3 令和のとやま型教育推進校

「問題発見・解決能力」等の各テーマに基づき、子どもたちに必要な資質・能力の育成に向けた実践研究を推進する学校

*4 AIドリル

学習専用端末に導入されたソフトウェアを活用し、児童生徒一人ひとりの学習の習熟度に応じてAIが問題を選択・提示するドリルのこと。

＊5 非認知能力育成推進研究委託事業

「とやま型学力向上プログラムⅢ期」を基に、認知能力と非認知能力の一体的な育成による学力向上の推進に向けた研究課題を設定し、実践的な調査研究を行う事業

イ 学力の向上

【取組の基本方向】

- ・児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組を推進します。

【主な取組状況】

- ・校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置した。全国学力・学習状況調査の各教科、質問紙の結果分析を基に、確かな学力の定着及び令和の時代に求められる学校教育の実現を図るため、具体的な学力向上、授業力向上の取組を推進する「今後の射水市の取組（セルフチェックシート）」を作成し、全教員に配布した。
- ・射水スタンダード委員会において、「授業力向上 射水トライアル3点セット」の1つである「射水スタンダード～授業のABC～」(小学校版・中学校版)を、義務教育9年間を見通した視点から見直し、改訂版を全教員に配布した。
- ・ティーム・ティーチング指導員を1名増の9名配置し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな学習指導・生徒指導の充実を図った。
- ・小学校高学年「外国語」にALT5名、小学校中学年「外国語活動」に外国語活動指導員4名を配置し、小学校における外国語の学習の充実に努めた。
- ・授業や家庭学習において、一人ひとりに応じた主体的な学びの幅が広がるように、学習専用端末を用いたAIドリル等の学習支援ソフトの積極的な活用を支援した。
- ・小学校3年生の希望者を対象に、学習支援員(*8)が算数の学力補充を目的とした放課後学習「小学生学び応援塾」を5校で開催し、学習のつまずきに対する支援を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ティーム・ティーチング指導員、ALT及び外国語活動指導員の配置や小学生学び応援塾の開催は、一人ひとりの学力や学習意欲を高めるだけでなく、学習集団全体の学びを高める効果をあげていることから、今後も継続していく。
- ・若手教員の増加に伴い、授業力向上や指導技術の継承が本市の喫緊の課題である。ニーズに応じた研修会の開催や「授業力向上 射水トライアル3点セット」の活用等を通して、引き続き授業の質の向上を図る。
- ・指標から中学生の家庭学習時間の減少が続いている。家庭での学習の質と量の改善が進むように、「家庭学習のすすめ 保護者用リーフレット 小学校版・中学校版」を各家庭に配布し、家庭の協力を得ながら、引き続き学校と家庭が連携した取組を推進する。加えて、家庭学習の成果が実感できる授業づくりや、家庭学習におけるAIドリル等の学習支援ソフトの活用の工夫など、家庭学習の習慣化を図る取組に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の割合		各小・中学校が全ての児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 93.4% 中学校 85.9%	100%	小学校 93.2% 中学校 89.7%	小学校 93.3% 中学校 88.2%	小学校△0.1% 中学校 1.5%

指標名		指標の説明		
児童生徒が、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強するかの割合(※)		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「1時間以上」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 57.4% 中学校 62.0%	増加	小学校 52.6% 中学校 55.6%	小学校 48.9% 中学校 60.1%	小学校 3.7% 中学校△4.5%

指標名		指標の説明		
児童生徒が、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強するかの割合(※)		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「2時間以上」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 23.7% 中学校 43.5%	増加	小学校 17.2% 中学校 27.1%	小学校 16.4% 中学校 35.0%	小学校 0.8% 中学校△7.9%

※ 第2期射水市教育振興基本計画掲載の「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」について、令和6年度全国学力・学習状況調査質問紙において調査項目なしのため、上記の2つの指標に変更

(用語解説)

*6 ティーム・ティーチング指導員

教科担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら、生徒の理解度に合わせながら学習指導にあたる教員免許を有する者

*7 A L T : 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略称)

小・中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当指導教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。

*8 学習支援員

小学校3年生の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るために、放課後補充学習事業として実施する「小学生学び応援塾」で学習支援を行う者

ウ 小中学校の連携

【取組の基本方向】

- ・小・中学校において、義務教育9年間で育成する児童生徒の資質・能力の共有を図り、指導方法や指導体制を共通理解するなど、連携を密にした学びの体制づくりに取り組みます。

【主な取組状況】

- ・教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の各会合や研修会等で、中学校区単位の情報交換を密にし、学習面・生活面等の課題を焦点化して、各中学校区での重点的な取組を推進した。
- ・義務教育9年間の子どもの成長を見通した児童生徒の理解を深めるために、マイスター教員の公開授業や、各学校の学校訪問研修等で授業参観の機会を設けた。また、学び高め合う集団づくり支援事業の推進校では、小・中学校で合同研修会を行った。【作道小、塚原小、金山小、歌の森小、中太閤山小、新湊南部中、小杉南中】

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・中学校区の学校が連携して行っている家庭学習強化週間や、テレビ・ゲームの時間等を見直すメディアコントロール週間等の取組が、児童生徒が家庭での過ごし方やルールを自分で考える姿につながっている。家庭学習の充実を図るためにも、家庭との連携がより重要であり、今後も課題を整理し、現状にあった取組を推進する。
- ・小・中学校が連携して授業を参観し合う取組が、校種の垣根を超えた学級づくり、授業づくり、特別支援教育等の理解を深める機会となっている。子どもたちがスムーズに成長するための支援を充実させるために、研修会参加者が各自の学校で研修内容を報告する等、学びの情報共有の場の設定に努め、義務教育9年間を見通した学びの体制づくりを推進していく。
- ・小・中学校の連携において、教育課程に関する共通の取組に関しての認識を一致させるために、中学校区を単位とした各種研修会等では、研修内容を明確にした情報交換の場を設定する等、円滑な研修会を推進していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
前年度までに近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取り組みを行っている学校の割合（※）		全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「よく行った」「どちらかといえば行った」と答えた学校の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 13.3% 中学校 16.7%	増加	小学校 7.1% 中学校 50.0%	小学校 20.0% 中学校 16.7%	小学校△12.9% 中学校 33.3%

※ 第2期射水市教育振興基本計画掲載の「前年度までに近隣の中学校（小学校）と授業研究を行うなど、合同で研修を行っている学校の割合」について、令和6年度全国学力・学習状況調査学校質問紙において調査項目なし

工 学校図書館の充実

【取組の基本方向】

- ・本に親しむことは、発達段階に応じ、言葉を学ぶ、感性を磨く、表現力を高める、豊かな創造力を育むことにつながります。教員、学校司書、児童生徒からなる図書委員会を中心とし、学校全体で読書への関心、意欲を高める取組や工夫に努めるとともに、学校図書館の積極的な利用促進に取り組みます。

【主な取組状況】

- ・全小・中学校に学校司書を配置し、学校司書を対象に研修会を実施した。
- ・全小・中学校において、学校図書館を利用する授業や図書委員会活動の工夫を行うなど学校司書と児童生徒や教員が連携し、学校図書館の効果的な活用に取り組んだ。
- ・学校図書館の充実を図るため、小学校で3, 488冊、中学校で1, 893冊購入し図書の計画的な更新を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・学校司書の研修会を年2回開催し、専門家による講義やグループワーク及び学校訪問を実施した。学校司書の意欲やスキルを高めるとともに、他校の図書室における取組の情報を共有することで、学校図書館運営の充実を図ることができた。今後も学校司書の資質向上を図るための研修会を実施する。
- ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数が小・中学校ともに減少となっているため、学校図書の更新整備、図書委員会活動におけるイベント企画、学校司書によるオリエンテーションの実施等により、読書への関心や意欲を高める取組を引き続き推進していく。また今後は、学校図書館が校内における児童生徒の居場所的役割を担うことが期待されることから、学校図書館の多様な使われ方についても周知・促進していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 67.2冊 中学校 10.5冊	増加	小学校 61.1冊 中学校 8.5冊	小学校 63.6冊 中学校 10.5冊	小学校△2.5冊 中学校△2.0冊

(用語解説)

*9 学校司書

学校図書館の運営の改善、向上を図り、児童生徒や教員による学校図書館の利用促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

基本的施策（２）豊かな心と健やかな体の育成

【施策の方向性】

すべての子どもたちに、豊かな心を育み、たくましく生きるための健やかな身体を育てるとともに、多様性を認め合いながら主体的に学べるよう、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てます。

【評価】 概ね順調に進んでいる

【主な取組】

ア いじめ防止対策、人権教育の推進

- ・いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校・学級風土の醸成
- ・「学び高め合う集団づくり支援事業(*1)」推進校の指定
- ・全小・中学校でのWEBQ調査(*2)の実施と結果分析及び活用の推進
- ・いじめの未然防止や早期発見・早期対応への組織的な対応と指導体制の点検及び見直し
- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催

イ 学校教育における相談体制の充実

- ・マイサポーター制度(*4)による相談しやすい雰囲気づくり
- ・気がかりポスト(*5)の位置付けと情報共有
- ・スクールカウンセラー(*6)、スクールソーシャルワーカー(*7)の効果的な配置
- ・小・中学校家庭教育専門支援員(*8)の配置
- ・教育支援センター(*9)における社会的自立に向けた支援及び民間機関との連携
- ・校内教育支援センター(*10)の充実
- ・ヤングケアラー(*11)の早期発見と適切な実態把握及び関係機関との連携

ウ 体力の向上、心身の健康づくり

- ・体力向上研究会の開催
- ・射水っ子体力アップ応援事業の実施
- ・小児生活習慣病予防検診の実施
- ・すこやか教室の実施

エ 多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実

- ・外国人相談員(*12)等による支援
- ・言語翻訳機の活用
- ・性の多様性への対応

オ 学校部活動の段階的な地域展開の推進

- ・部活動指導員(*13)の配置
- ・部活動の地域展開

カ 学校給食の充実、食育の推進

- ・県内・国内産食材の活用
- ・安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進

ア いじめ防止対策、人権教育の推進

【取組の基本方向】

- ・いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校・学級風土の醸成に努めます。
- ・いじめの積極的認知や情報共有の徹底、校内支援体制と相談体制の充実を図ります。
- ・子どもの健全育成を目指し、家庭、学校、地域の一層の連携を図ります。

【主な取組状況】

- ・全小・中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図るとともに、「射水市子ども条例」のリーフレットを児童生徒に配布し、子どもの人権と自他尊重を大切にすることの周知を図った。
- ・「学び高め合う集団づくり支援事業」の推進校として、新湊南部中学校区及び小杉南中学校区の小・中学校7校を指定した。教育アドバイザーから、学級づくり、特別支援教育、支援が必要な児童生徒の早期発見のためのスクリーニングシートの実施方法等について指導を受け、学校の課題解明方法を学び、実践した。
- ・WE B Q U調査の結果分析から、不満足群の児童生徒への個別の意図的な言葉かけや、ソーシャルスキルトレーニング、対人関係ゲーム等を実施した。教員のスキルを高め適切な対応策を講じることにつなげた。
- ・「学校のいじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒への定期的なアンケート調査や面談を行った。また、学級担任以外に相談できる教職員を児童生徒が指名する「マイサポーター制度」を実施するとともに「気がかりポスト」を設置し、学校全体で、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の対策に取り組んだ。
- ・いじめ防止に関わる対応の徹底を図るために、各小中学校の「いじめ防止基本方針」やいじめ防止対策のための組織等の見直しに取り組んだ。また、法令等を参考に、教員に対し、いじめの理解の再確認を実施した。
- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を設置し、地域、教育、人権分野等の関係機関による連携を図るとともに、各中学校区単位では、家庭、地域、学校が定期的に意見交換等を行った。また、問題行動や不登校、児童生徒のSNS利用実態等も共有した。
- ・児童生徒の心と体の問題の早期発見・早期対応や学習専用端末を通じて悩み相談ができる心の健康観察システムを導入した。
- ・学習専用端末でのインターネット等の利用において、予め指定した見守り単語(*3)を児童生徒が検索をした場合、学校代表メールにアラート通知が入る見守りフィルターを導入した。通知内容に応じて、該当児童生徒に聞き取りを行い、早期対応に取り組んだ。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「いじめをなくす射水市民五か条」や「射水市子ども条例」の活用により、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図ることができた。今後も、学校の教育活動を通して、互いに尊重し合うなどの人権尊重の理念について理解を促し、一人ひとりの思いを大切にしようとする意識を高めるなど、人権意識の向上を目指す。
- ・いじめの認知件数は、積極的な認知にはじまり、事案への早期対応に努め、深刻化させないように取り組んだ結果として捉えることができる。引き続き、各学校において、早期発見・早期対応に取り組む。
- ・いじめへの未然防止や早期発見・早期対応、再発防止の徹底を図るために、事例等を用いた研修を通して、知識や対応方法等について、さらに理解を深めるための研修の充実に努めていく。
- ・「学び高め合う集団づくり支援事業」の成果を基盤に、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を引き続き支援するとともに、児童生徒の自尊感情を高める学級

集団づくりを進める。また、教育アドバイザーによる研修の充実を図り、悩みを抱える児童生徒、保護者及び教職員に対する相談体制の整備に努め、関係機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。

- ・WEBQ調査を活用することで、教員のスキルを高め、児童生徒に対して適切な対応策を講じることができた。経年比較ができる等の新機能の周知も図りながら、予防的対応や開発的支援等で、今後とも調査の結果分析を活用していく。
- ・周りに相談できる関係性を築けるよう、児童生徒のSOSを受け取るためのポイント等を集約した「SOSのを見つけ方・受け止め方事例集」を活用した。引き続き、児童生徒の多様化、複雑化する課題の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、SOSの出し方教育に取り組んでいく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 87.7% 中学校 87.8%	100%	小学校 87.5% 中学校 88.0%	小学校 86.0% 中学校 86.9%	小学校 1.5% 中学校 1.1%

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめの認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 63.5% 中学校 78.0%	増加	小学校 64.8% 中学校 81.0%	小学校 68.8% 中学校 84.5%	小学校 △4.0% 中学校 △3.5%

※ 平成29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められた。

いじめの認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
小学校	193 件(125)	170 件(117)	23 件
中学校	42 件(34)	58 件(49)	△16 件

※ 括弧内の数値は、当該年度にいじめが解消した件数

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 75 件 中学校 49 件	減少	小学校 83 件 中学校 40 件	小学校 82 件 中学校 44 件	小学校 1 件 中学校 △4 件

***1 学び高め合う集団づくり支援事業**

「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する事業

***2 WEBQU調査（学級診断尺度調査）**

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態をWEBでのアンケートによって測定する調査。実施即日に結果の把握ができ、いじめ防止や学力向上のサポート等において、早期の対応や対策につなげることができる。

***3 見守り単語**

現在、設定している見守り単語（例）

- ・自殺に関するキーワード：死にたい、死ぬ方法 等
 - ・家出に関するキーワード：家出 仕方、泊めてくれる人 等
-

イ 学校教育における相談体制の充実

【取組の基本方向】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、小・中学校家庭教育専門支援員等の専門家の活用による相談体制の一層の充実を進めます。
- ・ヤングケアラーの実態把握や関係機関との連携に努めます。
- ・全ての児童生徒が安心して学ぶことができる居場所づくりに努めます。

【主な取組状況】

- ・各学校ではマイサポーター制度を活用し、いつでも気軽に相談できる仕組みを充実させ、安心して学校生活を過ごすことができる環境づくりに取り組んだ。
- ・児童生徒についての気がかり情報を見逃さず共有するため、生徒指導主事や教務主任、養護教諭を気がかりポストとして位置付け、日常的な情報交換や学校全体での支援体制の充実に取り組んだ。
- ・児童生徒、保護者及び教職員の心の問題を改善、解決するために、県配置のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、全小・中学校に市費によるスクールソーシャルワーカーを配置し支援を行った。
- ・不登校は、学校生活に起因するもののほか、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するもの等、複雑な事例も増加している。家庭に不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者を支援するために、小・中学校家庭教育専門支援員2名を配置し、家庭訪問や面談、ケース会議への参加等の相談体制の充実に努めた。射水市重層的支援体制の整備に伴い、家庭教育専門支援員を要として、こども福祉課等の関係課や関係機関との連携強化に努めた。
- ・教育支援センターでは、学校に登校しづらい児童生徒が通いやすい教育環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自己肯定感の向上やよりよい人間関係づくり等の社会的自立に向けた支援を継続的に行った。
- ・学級に入りづらさを感じている児童生徒が、安心して学ぶことのできる学校内の居場所として、校内教育支援センターを4校増の9校に設置するとともに校内教育支援センター支援員を配置した。
- ・年2回全小・中学校で実施している「困りごと調査」を通して、ヤングケアラーと思われる児童生徒の早期発見に努め、健康状態の把握や生活の変容等を注意深く見取り、必

要に応じて関係機関との連携を図った。

- ・心の健康観察システムを導入し、毎朝の健康観察に加え、悩みごと等の早期発見・早期対応の環境を整えた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・マイサポーター制度や気がかりポスト等の取組により、児童生徒は、いつでも相談できるという安心感を持つことができ、また教職員が児童生徒の変化に素早く気付くことができるようになった。相乗効果を期待し、今後とも継続していく。
- ・教職員だけでは問題の解決が困難なケースに対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援、また小・中学校家庭教育専門支援員による面談等の支援により、専門性の高い対応が実施できた。細やかな相談支援を行ったことにより、児童生徒や保護者、教職員等の悩み事に寄り添うことができた。今後も情報を共有し、組織での対応に努めていく。
- ・不登校傾向の児童生徒やその保護者等への対応は、欠席日数は多くなくとも悩みを抱える児童生徒が存在することを前提に、相談体制の充実を図るとともに校内教育支援センターの充実も図っていく。
- ・心の健康観察システムでは、児童生徒の自己申告により、心と体の状態を確認することができ、教職員の感覚や経験に頼らず不調を認知することができるようになった。また、児童生徒も自分自身の状態を振り返ることで、自己管理能力を高めることを支援できた。
- ・学習専用端末で健康観察に加え、悩み相談もできるようになり、早期発見・早期対応につながる相談体制が整備された。今後も担任やスクールカウンセラー等と連携を図ることで、児童生徒が相談しやすい環境整備の充実を図っていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間 30 日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (令和 4 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 7 年度(a)	令和 6 年度(b)	(a)－(b)
小学校 54 人 中学校 117 人	減少	小学校 96 人 中学校 126 人	小学校 79 人 中学校 128 人	小学校 17 人 中学校△2 人

不登校児童生徒について把握した事実（令和7年度 複数回答可）

[単位：名]

	小学校	中学校
いじめの被害の情報や相談があった	1	1
いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	29	31
教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	10	5
学業の不振や頻繁な宿題の未提出がみられた	29	43
学校のきまり等に関する相談があった	2	6
転・編入学、進級時の不適応による相談があった	6	8
家庭生活の変化に関する情報や相談があった	17	15
親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	22	38
生活リズムの不調に関する相談があった	32	43
あそび、非行に関する情報や相談があった	0	4
学校生活に対してやる気が出ないなどの相談があった	32	36
不安・抑うつに関する相談があった	16	19
障害（疑いを含む）に起因する特別教育的支援の求めや相談があった	7	7
個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった	9	11

・上記の分類は、長期欠席者児童生徒への対応票（県）の調査項目で記載

・病気や経済的な理由の者を含む年間30日以上欠席した児童生徒について把握した事実

カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー （教育事務所、いじめ対策含）	20 校	教育相談員（カウンセラー）	1 名
スクールソーシャルワーカー （巡回、いじめ対策含）	7 名	スクールソーシャルワーカー	10 名
子どもと親の相談員	0 校	小・中学校家庭教育専門支援員	2 名
校内教育支援センター支援員	9 名		

教育相談員・スクールソーシャルワーカーの活動状況

[単位 回]

項 目	令和7年度	令和6年度
（教育相談員）相談回数	286	505
（スクールソーシャルワーカー）活動回数	1,661	1,649

教育支援センターの児童生徒数

項 目	令和7年度	令和6年度
通級児童生徒数	40 名 (小15名、中25名)	28 名 (小9名、中19名)
体験通級児童生徒数	13 名 (小6名、中7名)	22 名 (小11名、中11名)
相談回数（来室・電話）	493 回	586 回
（学校関係者）	(194 回)	(311 回)
（保護者・児童生徒）	(186 回)	(237 回)
（その他）	(113 回)	(38 回)

＊4	マイサポーター制度
	児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に面談できる制度
＊5	気がかりポスト
	各校において、生徒指導主事や教務主任等に分掌として位置付け、教職員や児童生徒の情報を集めて、俯瞰的に全てを見て情報共有しながら、児童生徒の困りごとや悩みを早期に発見していく職のこと。
＊6	スクールカウンセラー
	いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に2～4時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験をもつ専門家
＊7	スクールソーシャルワーカー
	家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設等の外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家
＊8	小・中学校家庭教育専門支援員
	不登校の要因として、家庭環境に起因するケースが増えていることから、家庭に不安を抱えている児童生徒を支援するため、家庭訪問を通しての支援や各ケースの解決に向けた関係機関との連絡調整等を行う家庭教育に関する専門的な支援員
＊9	教育支援センター
	不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助・支援する教室（射水市内1箇所）
＊10	校内教育支援センター
	学級に入りづらいと感じている児童生徒が学校内で安心して過ごせる居場所
＊11	ヤングケアラー
	一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている児童生徒

ウ 体力の向上、心身の健康づくり

【取組の基本方向】

- ・子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組みます。
- ・小児生活習慣病予防検診を実施し、子どもたちが将来にわたって健康的な生活を送れるよう小児期からの予防実践と予防意識の向上を図ります。

【主な取組状況】

- ・幼児の体力向上や運動する楽しさや喜びを実感させることを目的に市内保育施設、幼稚園18園を対象に射水市幼児運動能力向上支援事業「からだ育て教室」等を実施した。計92時間専門的指導者を派遣し、運動指導を行った。
- ・多様な動きを身に付けることに適した幼児期や小学校低学年期の子どもに対し、適切に運動遊びの指導を行える職員の育成を図ることを目的に、射水市運動遊び指導者研修会を開催した。
- ・射水市体力向上研究会において、小学校体育主任が体力づくりに有効な研修を受講するとともに、各々の取組状況を共通理解し合う機会を設け、児童の体力向上に向けて課題共有を図った。
- ・児童生徒の体力向上や運動習慣の定着、教員の指導力の向上を目的に、小・中学校の体育の授業に専門的指導者を派遣した。
- ・運動する楽しさや喜びを味わい、運動の習慣化につながるよう、様々な楽しい活動を企画、実践し、体力の向上を図った。
- ・小学校では、4年生全児童及び5・6年生で前年度検査結果が要医療や経過観察であつ

た児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。また、受診結果が、「要医療」、「経過観察」と診断された児童を対象に、医師による健康指導や、栄養士・保健師による食生活・生活習慣指導を行う「すこやか教室」を開催した。

- ・小児生活習慣病予防を家庭と学校の両面から進めていくため、学校給食や健康診断、PTA活動等の様々な機会を捉えて、学校から積極的に情報発信を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・幼児に多様な運動遊びを経験させることで、運動する楽しさや喜びを実感させるとともに、様々な体の動かし方の習得や体力向上、たくましい子どもの成長につながった。運動習慣が定着するよう引き続き、取り組んでいく。
- ・児童生徒の体力向上や運動習慣の定着について、教員の指導力向上を図ることができた。今後も、研修や専門的指導者を派遣するなど、継続的に教員の指導力を向上を図っていく。
- ・年間を通して様々な運動を行い、運動の習慣化につながった。引き続き、子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組んでいく。
- ・すこやか教室参加者に対するアンケートでは、小児生活習慣病予防に対する理解が深まり、今後の生活における注意点などがわかった等満足度が高かった。複数回対象となった児童の参加率が低い傾向にあるため、今後も、子どもたちが将来にわたって健康的な生活を送れるよう、小児生活習慣病予防検診及びすこやか教室の重要性を丁寧に説明し、事業への参加を啓発していく。
- ・朝ご飯を毎日食べてくる生徒の割合が基準年度を下回っている。健康づくりのため規則正しい生活習慣（「早寝早起き朝ごはん」）の大切さを特に中学校で啓発していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度 (令和元年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 7 年度(a)	令和 6 年度(b)	(a)－(b)
11.2%	増加	17.1%	22.4%	△5.3%

※ 令和2～4年度は、感染症対策のため未実施

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 7 年度(a)	令和 6 年度(b)	(a)－(b)
小学校 98.9%	100%	小学校 96.0%	小学校 92.8%	小学校 3.2%
中学校 97.4%		中学校 92.5%	中学校 92.6%	中学校 △0.1%

Ⅱ 多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実

【取組の基本方向】

- ・外国人相談員を配置し、日本語による学習や学校生活への適応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校の支援に努めます。

- ・学校における性の多様性に関する悩みに対するきめ細かな対応に努めます。

【主な取組状況】

- ・日本語による学習や学校生活への適応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に、県配置の外国人相談員10名や外国人児童生徒等日本語指導教員8名に加え、市費による外国人相談員7名を配置し支援を行った。
- ・言語翻訳機や多言語対応WEB連絡帳システム活用し、日本語の理解が難しい外国人児童生徒及びその保護者へ支援を実施した。
- ・男女混合名簿の使用、制服の選択制導入や呼び名は「さん」で統一するなど、性の多様性に配慮するよう努めた。
- ・だれもが安心して学校生活を送ることができるよう、多様性と個を尊重した指導を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・外国人相談員の配置は、日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本の学校生活への適応や日本語理解に効果があったが、外国人児童生徒の増加や母語の多様化により、外国人相談員の人材が不足している。引き続き、県教育委員会に対し外国人児童生徒教育を担当する教員の加配や外国人相談員の配置拡充を要望していく。
- ・言語翻訳機の積極的な活用に努めているが、母語が十分身に付いていない低年齢の児童や日本語を話せない保護者との連絡については、有効な手段とならないケースがみられ、教職員にとって大きな負担となっている。来日したばかりの日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援のため、日本語支援の仕組みを検討する。
- ・近年、性の多様性の認知度は上がり、中学校においては制服の選択制などの取組が進んでいる。児童生徒の人権教育上の配慮として、今後も引き続き、差別や偏見をなくし、性の多様性を尊重した教育を推進していく。

本市の日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒の率 [単位 %]

区分	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
小学校	3.5	3.1	3.1	2.4	2.2	2.2
中学校	1.3	0.6	0.5	0.7	0.8	1.2

※ 文部科学省「日本語指導が必要な帰国・児童生徒等の実態調査」より

(用語解説)

*12 外国人相談員

外国人児童生徒の母語を話すことができ、通訳だけでなく、児童生徒の学習補助や保護者からの様々な相談に対応している。

オ 学校部活動の段階的な地域展開の推進

【取組の基本方向】

- ・運動部については、これまでに実施したモデル事業の競技における成果や問題点について検証し、課題解決に努めます。
- ・その他運動部や文化部については、関係団体と協議をすすめるとともに、「射水市学校部活動在り方検討会」にて検討の上、順次、地域展開を進めます。

【主な取組状況】

- ・「射水市学校部活動在り方検討会」を開催し、学校部活動の地域展開の実施状況の共有や課題に対する検討を実施した。
- ・令和4年度から令和6年度まで実施している9部活動（剣道、柔道、バスケットボール、ハンドボール、卓球、ソフトテニス、ソフトボール、バレーボール、美術）に加え、新たに7部活動（バトミントン、ヨット、陸上競技、体操、軟式野球、サッカー、吹奏楽）の休日部活動の地域展開を実施し、休日の活動は地域クラブとして実施している（16種目）。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・休日の学校部活動の地域展開が完了した。指導者の確保や、費用負担の在り方について課題があるが、学校部活動にもあった既存種目を継続的に活動できる環境を整えるとともに、学校部活動にはなかった新たな活動を行えるクラブをつくるなど、令和13年度末までに平日部活動の地域展開も進めていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
地域展開した休日部活動の割合及び数		休日部活動を地域展開した部活動の割合及び数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
24.0%	100%	64.0%	36.0%	28.0%
6部活動	25部活動	16部活動	9部活動	7部活動

※ 令和10年度の目標は25部活動となっているが、令和7年度時点で9部活動は休日に活動していないため、休日の学校部活動の地域展開は完了した。

(用語解説)

*13 部活動指導員

学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の技術指導、大会・練習試合等の引率等を行う者

カ 学校給食の充実、食育の推進

【取組の基本方向】

- ・学校給食の安全・安心の確保を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身に付くよう、学校給食の活用や各教科を通じた食育を推進します。

【主な取組状況】

- ・食の安全安心を確保するため、県内・国内産食材を優先的に購入した。
- ・地産地消の促進及び食育の推進を図り、旬の地場産食材の活用に努めた。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒へは、学校における食物アレルギー対応指針富山県版に基づき対応した。
- ・食材費の高騰が続く状況の中、今後も地場産食材の活用に努めながら学校給食摂取基準に基づいた標準献立を実施するため、「射水市学校給食運営協議会」において学校給食費の見直しを協議し、令和7年度2学期から1食当たりの食材費高騰分、小学校で10

円、中学校で15円を市で負担した。

- ・11月の富山食育推進月間に併せ、「とやま呉西圏域連携事業 呉西圏域ブランド育成事業」として圏域内6市の地場産食材を組み合わせた共通の献立を学校給食で提供した。とやま呉西圏域の「呉西」と特別感を表す「豪勢」をかけ、「呉西（ゴーセイ）な日!!」として、児童生徒や保護者へ食材の情報発信に加え、食に対する意識の向上を図った。
- ・1月の全国学校給食週間期間中には、「世界味めぐり～冬季オリンピックバージョン～」をテーマとした各国の「食文化」に関する料理や食材を取り入れた献立を提供し、児童生徒が給食を味わいながら冬のスポーツを身近に感じることで、各国の料理を楽しむことができるよう取り組んだ。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・地場産食材の優先的な使用には、年間を通した質及び量の安定供給が必要であるため、学校給食に携わる栄養教諭等で構成する献立作成会では、地場産食材を使ったメニューを検討していく。
- ・食物アレルギーのある子どもについては、適宜、保護者と十分に面談を行い、献立について使用食物の詳細を提供する等、学校給食の安全安心を図った。各小・中学校では、食物アレルギー対応の実施について周知を図るとともに、毎年エピペン(*14)に関する指導・講習を行う。
- ・学校給食の充実と食育推進及び保護者の経済的負担軽減を図るため、令和8年度から小・中学校の給食費を無償化する。(小:350円 中:400円)
- ・食への関心を高める取組として、総合的な学習の時間や生活科、社会科等の各学年の学習活動の中で、農作業体験や、生産者・地域の方との触れ合いにより、地域の食への理解を深めることができた。今後も、児童生徒の発達段階に応じて、食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、給食だより等を通じて家庭や地域との連携を深める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
地場産食材使用率		給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用率 (金額ベース)		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
射水市産 14.5% 富山県産 39.3%	増加	射水市産 16.0% 富山県産 41.9%	射水市産 14.9% 富山県産 40.6%	射水市産 1.1% 富山県産 1.3%

(用語解説)

*14 エピペン

アナフィラキシー（アレルギー反応による消化器症状や呼吸器症状が複数同時にかつ急激に出現する状態）の進行を一時的に緩和し、ショック症状への進展を防ぐため、医師による治療を受けるまでの間に用いる補助治療薬。薬液と注射液が内蔵されたペン型の注射器や携帯用ケース等がセットになった、注射用キットのこと。

基本的施策（３）特別支援教育の充実

【施策の方向性】

特別な支援が必要な子どもに個別最適な学びの機会を確保するとともに、一人ひとりが能力・可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、環境整備と支援体制の充実を図ります。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

ア 相談、支援体制の充実

- ・教員の特別支援教育に係る理解の促進
- ・特別支援教育研修会の開催
- ・学習サポーター(*1)の配置
- ・特別支援学級の開（閉）級及び通級指導教室(*2)の開設の推進
- ・特別支援教育の専任職員の教育委員会への継続配置
- ・保護者との就学・教育相談の実施

イ 関係機関との連携強化

- ・「小学校への連絡カード」の活用による幼保小の連携強化
- ・個別の教育支援計画を活用した支援や指導
- ・射水市民病院「子どものこころの外来(*3)」との連携
- ・市医療的ケア運営協議会での支援体制の協議及び支援の実施
- ・関係機関によるケース会議の開催

ア 相談、支援体制の充実

【取組の基本方向】

- ・障害の有無にかかわらず、児童生徒が可能な限り共に学び、一人ひとりが自分に合った教育を受ける環境を整える「インクルーシブ教育」を推進します。
- ・特別な教育的ニーズのある子どもの通常の学級や通級指導教室による指導、特別支援学級など「連続性のある多様な学びの場」を整備します。
- ・教員の専門性の指導力向上を図り、障害のある子どもに合った多様な指導法や支援体制を充実するとともに、適切な合理的配慮を提供します。

【主な取組状況】

- ・特別支援教育に携わる教員の資質の向上と専門性を高めるため、特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者、特別支援学級担任、新任特別支援教育担当者等、役割や立場に特化した研修会を計画的に開催した。
- ・特別支援教育専任の職員が小中学校を訪問する機会を設け、障害やインクルーシブ教育に関する理解を深め、配慮を要する児童生徒に対してどの学校でも個に応じた適切な指導・支援を行えるよう、適切な助言を行った。
- ・支援の必要な児童生徒の教育的ニーズに応じるため、新たに7校に計8つの特別支援学級を開級した。また児童生徒の見守りと支援のため、各校に学習サポーターを引き続き配置した。
- ・特別支援教育専任の職員が年に2回、全ての教育・保育施設を訪問し、支援が必要な幼児と直接関わり、実態把握を努めるとともに、きめ細かな就学相談に努めた。

- ・計画的に地区相談会や就学相談会を開催し、不安を抱える保護者の就学相談に真摯に対応した。会では、相談を担当するスタッフと確実に情報交換を行い、一人ひとりの適切な学びの場の選択と決定に対して、丁寧に寄り添うよう努めた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・計画的な研修会の開催に加えて特別支援学級の担任経験がある教員の増加により、学校現場での特別支援教育に関する理解が確実に深まっている。個に応じた適切な支援を行うことの重要性が深く理解されるようになり、学校では様々な工夫が行われるようになってきている。
- ・特別な支援を要する外国にルーツをもつ子どもが年々増えており、困り感も多様で対応が追いついていない。行政の就学指導を含め、校内の支援体制づくりや担当教員の資質向上、人的・物的資源の整備等、様々な角度から丁寧に対応していく必要がある。
- ・保護者からの相談内容とその日に担当する相談スタッフの専門性が毎回かみ合うとは言えない。言語聴覚士や作業療法士等、様々な分野の専門スタッフがより多くの回に参加する等、さらに充実した相談体制づくりが重要である。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
特別支援学級の担任を経験した教員の割合		採用後 10 年未満の各小・中学校教員のうち特別支援学級担任経験のある教員の割合		
基準年度 (令和 5 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 7 年度(a)	令和 6 年度(b)	(a) - (b)
17.0%	30.0%	20.4%	19.2%	1.2%

(用語解説)

*1 学習サポーター

特別な支援を必要とする児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者

*2 通級指導教室

大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を受けることができる教室

イ 関係機関との連携強化

【取組の基本方向】

- ・保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関との連携を深めながら、早期からの教育相談・支援の充実を図ります。

【主な取組状況】

- ・「小学校への連絡カード」の活用や幼保小の架け橋プログラム(*4)の推進により、幼稚園、保育園での情報を確実に小学校へと引き継いでいる。また、小学校で作成した「個別的教育支援計画」を保護者の了承を得て中学校、高校等へと引き継ぐことで、子どもが受けた適切な指導や支援が、継続的に進学先に引き継がれることとなった。

- ・射水市民病院「子どものこころの外来」と連携し、心の問題や発達障害等を抱える児童生徒の早期受診へとつなげた。
- ・医療的ケアが必要な児童が在籍する学校に看護師を配置し、医療的ケア安全委員会を開催して、対象児に、円滑かつ確実にケアが行われるよう配慮した。
- ・配慮を要する児童生徒の支援に関して、重篤あるいは複雑なケースについては、学校関係者、スクールソーシャルワーカー、心理士等、外部機関を含めた関係者が出席するケース会議を開催し、適切な支援について協議し、改善につなげた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・配慮を要する子どもへの適切な支援が、幼児期から高校までの長い期間で切れ目なく継続されることで、保護者や子ども自身の不安感が減り、安心して次の進学先へと向かえるようになった。
- ・射水市民病院「子どものこころの外来」の受診希望者が予約枠を超える状況が続いており、今後ますます受診希望が増えることが想定されるため、より連携を図っていく必要がある。

(用語解説)

*3 子どものこころの外来

富山県が令和4年度から心の問題や発達障害がある子どもへの医療体制の拡充として開始した「サテライト診療」の一環として射水市民病院で開設したもの

*4 幼保小の架け橋プログラム

「架け橋期」（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図るため、幼保小の先生はもとより、保護者や地域住民等の子どもに関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、子ども一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す取組

基本的施策（４）郷土愛を育む教育の充実	
【施策の方向性】 地域の多様な人材とのふれあいや様々な体験等を通して、学ぶ喜びや充実感を味わいながら、ふるさといみずへの誇りと愛着を養うとともに、心豊かな人間性・社会性を育みます。	
【評価】 順調に進んでいる	
【主な取組】	
ア ふるさと射水への愛着を育む教育の充実 ・ふるさと学習の推進 ・交流・体験活動の推進	
イ 環境教育等、持続可能な社会を目指す教育の推進 ・総合的な学習の時間等における持続可能な社会実現に向けた取組の実施	

ア ふるさと射水への愛着を育む教育の充実

【取組の基本方向】

- ・書物やインターネットから知識として学ぶ「ふるさと学習」だけでなく、子どもたちが地域等に出向き、発達段階に応じた「見る・聞く・体験するふるさと学習」を推進します。また、地域や多様な企業の人材等との交流を図り、郷土愛を育みながら、これからの自らの人生を主体的に切り拓いていく力を育成します。

【主な取組状況】

- ・総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材に協力いただき、見たり、聞いたり、体験したりすることで「ふるさと」の魅力や課題について学び、ふるさと学習の推進を図った。また「わたしたちの射水」はデジタル化を図った。
- ・中学生を対象とした、社会に学ぶ「14歳の挑戦」(*1)、市制20周年を記念し、台湾で実施した「いみず鳳雛^{ほうすう}きらめき塾」(*2)、「いみず夢づくり授業」(*3)や、また、小学生を対象とした「射水市子ども議会体験プログラム」(*4)を実施し、交流・体験活動の推進を図った。

中学生対象事業

事業名	実施内容
社会に学ぶ「14歳の挑戦」	全中学校2年生が、市内事業所での職場体験活動やボランティア活動に取り組んだ。
いみず鳳雛きらめき塾 台湾編 (参加者) 計16名 新湊、新湊南部、射北、 小杉南中学校 各2名 小杉、大門中学校 各4名	実施日 令和7年10月27日(月)～30日(木) テーマ 「歴史を旅して、日台の未来を共に創ろう」 内 容 ・土林区役所表敬訪問 ・台北市立士林国民中学校訪問 ・アートを通じて学ぶ、ロゲイニング ・市内見学
いみず夢づくり授業 (実施校) 射北中学校 大門中学校	実施日 令和8年2月5日(木)10日(火) 演 題 見えない未来に賭けてみる 講 師 山川 智嗣 建築家 株式会社コラレアルチザンジャパン代表

小学生対象事業

事業名	実施内容
射水市子ども議会体験プログラム	実施日 令和8年1月14日(水)～2月12日(木) 参加者 全小学校6年生 約770名

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ふるさと学習を通して、自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統、文化、自然への理解が深まると同時に、地域の課題についても気づくことができた。今後も、ふるさと射水への愛着や誇りを持てるようふるさと学習の推進に取り組む。また、コミュニティ・スクールを活用し、地域の協力を得ながら郷土愛を育む。
- ・「ふるさと射水」は、令和8年度にデジタル化を図る。
- ・交流・体験活動を通して、中学生は、社会における自分の役割や将来の夢を身近に学ぶことができた。台湾で実施したいみず鳳雛きらめき塾は、中学生が世界に目を向けることができる大変貴重な経験であったことから、今後の定期的な実施を検討していく。また小学生には、実際の議場において市議会を模擬体験をするという貴重な機会を提供することができた。今後も、子どもたちが、自分の生き方や社会の在り方を考える機会となる交流・体験活動を推進する。

【指標に対する進捗状況】

指標名	指標の説明			
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	各小・中学校が全ての児童生徒に実施するアンケートで「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と答えた児童生徒の割合			
基準年度	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 80.8% 中学校 59.6% (平成28年度～30年度平均)	増加	小学校 75.3% 中学校 51.6%	小学校 74.7% 中学校 40.5%	小学校 0.6% 中学校 11.1%

*1 社会に学ぶ「14歳の挑戦」

中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業

*2 いみず鳳雛きらめき塾

新しい時代を切り拓くグローバルな人材、世界に羽ばたき将来の射水を担うたくましい人材を育成するため、意欲ある中学生（鳳雛）が、日本や世界で活躍している起業家等と交流等を行う事業

*3 いみず夢づくり授業

本市等にゆかりがあり、様々な分野の第一線で活躍している方を講師として、中学校で講演・授業を行う事業

*4 射水市子ども議会体験プログラム

小学6年生が、議場で市議会の仕組みや役割を学ぶ事業

イ 環境教育等、持続可能な社会を目指す教育の推進

【取組の基本方向】

- ・地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けられる持続可能な社会の担い手を育成します。
- ・「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの視点に沿って環境教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりが、環境保全やより良い環境の創造のために、主体的に行動する態度や資質、能力を育成します。

【主な取組状況】

- ・児童生徒が自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、総合的な学習の時間等、様々な教科において、SDGs(*4)実現に向けた学習を盛り込み、意識の向上を図った。
- ・へちま栽培を通じた環境問題への取組や「環境チャレンジ10事業」(*5)への参加など、環境対策の実践に取り組んだ。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・総合的な学習の時間や環境対策の実践を通して、自分達の身近な暮らしの中で、エネルギーの大切さや環境問題を意識し、持続可能な社会の実現を目指すことの大切さを学んだ。今後も、社会の加速度的な変化や問題に対応するため、児童生徒が諸課題を自分のこととして捉え、問題意識を高め合い、解決に向けて行動する力を身に付ける教育を推進し、SDGsの実現に向けて、主体的かつ実践的な学習に取り組む。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 81.8% 中学校 70.0%	増加	小学校 79.9% 中学校 77.1%	小学校 83.1% 中学校 76.9%	小学校△3.2% 中学校 0.2%

***4 SDGs (Sustainable Development Goals の略称)**

2015 年 9 月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標であり、17 のゴール、169 のターゲット及び 231 の指標で構成され、2030 年までに「誰一人取り残さない」世界を目指し、個人、団体、企業、自治体、政府等、様々な立場から取組が進められている。

***5 環境チャレンジ 10 事業**

小学 4 年生（10 歳）が地球温暖化問題を学び、10 個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価する取組

基本的施策（５）国際化、情報化に対応した教育の充実

【施策の方向性】

グローバル化やＡＩ（*1）、ＩｏＴ（*2）等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観をもつ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育んでいきます。

【評価】概ね順調に進んでいる

【主な取組】

- ア ICT（*3）を活用した情報活用能力の向上、デジタル・シティズンシップ（*4）教育の推進
- ・学習専用端末を教育活動全般で積極的、効果的に活用
 - ・「ICTスキルスタンダード（*5）」の活用及び教員のICT活用力に応じた選択型・体験型研修の開催
 - ・家庭での学習進度に応じたAIドリルや学習教材動画等の活用
 - ・ICTマイスター教員（*6）の任命及びICT支援員の配置
 - ・プログラミング教育（*7）の推進
 - ・デジタル・シティズンシップ教育の推進
- イ 外国語教育の充実
- ・全小・中学校への外国語指導助手（ALT）の配置
 - ・小学校への英語専科教員や外国語活動指導員の配置
 - ・外国語に慣れ親しむ体験・活動機会の確保

ア ICTを活用した情報活用能力の向上、デジタル・シティズンシップ教育の推進

【取組の基本方向】

- ・児童生徒の発達段階や実態を考慮した学習活動を充実させ、情報活用能力の育成を目指します。
- ・ICTを適切に活用して社会参加するために必要な知識や能力、責任ある行動規範を身に付けるデジタル・シティズンシップ教育を推進します。

【主な取組状況】

- ・各学校では、学習専用端末を教育活動全般に積極的、効果的に活用する取組を推進するとともに、実践事例を蓄積・紹介するなどの共有を図った。
- ・学習専用端末の更新に伴い、ICT教育推進に関する調査研究委員会では、「ICTスキルスタンダード」をChrome版に改訂し、全教員に配布した。
- ・教員のICT活用力の向上を目指し、学習支援ソフト習得研修会やICT活用授業研究研修会等の体験型の選択研修を開催した。また、各学校では、ICTスキルスタンダードを活用し、児童生徒が各学年で身に付けるべきICTスキルを習得できるように努めた。
- ・家庭での学習進度に応じたAIドリルの積極的な活用を奨励するとともに、個別の興味・関心に応じた探究活動や調査活動に動画教材等を活用する学習の推進を図った。
- ・ICTに関する高い専門性と実践的指導力を有する教員小・中学校各1名を「マイスター教員」に任命し、市内教員に授業を公開するなど、児童生徒の資質・能力の育成のためのICT機器の効果的な活用の在り方を提案した。また、ICT支援員を各学校に配置し、授業中の支援や授業づくりの助言に取り組んだ。

- ・プログラミング教育に対する理解を深め、実践的指導力を高めるためにプログラミング研修会を開催した。また、小学校5クラスにおいて、「ドローンを活用したプログラミング体験教室」を実施した。
- ・各学校において、情報社会での行動に責任をもつことや情報を正しく安全に利用すること等についての講習会を行い、情報モラルと人権意識の高揚を図っている。中学校では、ネット利用に関するルールの見直しを行い、各学校での取組の共有を図った。
- ・教員と保護者がネット上の危険性や具体的な対処方法等を学び、トラブルの未然防止や対応力を図るために、兵庫県立大学教授 竹内和雄氏を講師に招き、教育講演会（オンライン研修）を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ICT支援員が授業中のサポートや授業づくりの助言のほか、各学校のニーズに応じた校内研修を実施しており、こうした取組により授業における学習専用端末の活用が増えている。さらに、学習専用端末が更新され、不具合が減少し、起動が速くなったこと等これまで以上に利活用しやすくなった。今後も、ICT機器のより効果的な活用を目指し、利活用の現状を分析するとともに、授業以外での日常的な活用も促進していく。
- ・「ドローンを活用したプログラミング体験教室」では、児童のプログラミングに対する興味・関心を高めることができた。その他、MESH(*8)やmicro:bit(*9)を小・中学校へ貸し出せる台数を確保している。児童の興味・関心がより引き出せるようなプログラミング教育の実践に努めていく。
- ・日常的なICT活用は、効果的な教育を生み出すと同時に、児童生徒のICTスキルを育むことにつながることを踏まえ、今後も、教員のICT活用指導力の向上を図る研修を積み重ねるとともに、ICT支援員の有効活用等、学校への支援体制の充実を図る。
- ・デジタル・シティズンシップ教育を推進したことで、児童生徒の情報モラルと人権意識の高揚が図られた。今後も、児童生徒がICTのよりよい使い手となるよう、授業や教育活動でのICT活用の機会を通じて、ICTの適切な利用の仕方を身に付けさせる。
- ・教育講演会（オンライン研修）は、「AI時代の大人が知っておきたいこと～市内全小中学生ネットアンケートからわかること」という演題であり、射水市内の児童生徒の実態をもとにした講演内容であったため、危機感をもって視聴することができた。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明			
授業でICT機器を「ほぼ毎日」使用した児童生徒の割合		各小・中学校が全ての児童生徒に実施するアンケートで「ほぼ毎日」と答えた児童生徒の割合			
基準年度	目 標	実 績		増 減	
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)	
—	100%	小学校 37.8% 中学校 45.8%	小学校 9.5% 中学校 20.1%	小学校 28.3% 中学校 25.7%	

***1 A I**

人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。現在、対話型生成A I（膨大な量の情報から、単語や文章を推測し、統計的にそれらしい応答を生成するもの）が、社会に急速に普及しつつあることから、教育における活用が議論されている。

***2 I o T : (Internet of Things の略称)**

身の回りのあらゆるものをインターネットにつなげることにより、新たなサービスを生み出すもの

***3 I C T : (Information and Communication Technology の略称)**

情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術

***4 デジタル・シティズンシップ (Digital Citizenship)**

情報技術の利用における適切で責任ある行動規範のこと。

***5 I C T スキルスタンダード**

学習専用端末の操作に関する知識や技術について、児童生徒が発達段階に応じて、それぞれの学年で身に付けさせるスキルを表したもの

***6 I C T マイスター教員**

I C T に関する高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員であり、その優れた実践的指導力等を市内のほかの教員に伝授するように任命された者

***7 プログラミング教育**

ねらい達成の道筋を論理的に考えていく力「プログラミング的思考」を育成すること

***8 M E S H : (Make, Experience, Share の略称)**

身近なものとセンサーやスイッチなどの機能を組み合わせ、プログラミングすることで、アイデアを形にできるツール

***9 micro:bit**

子どもがプログラミングを学ぶために作られた小さなコンピューター。L E D やボタン、センサーを利用して様々なプログラムを作ることができる。

イ 外国語教育の充実

【取組の基本方向】

- ・教員とA L T が協力して授業を進め、児童生徒の英語への関心を高めます。また、教育内容の質の向上を目指すとともに、外国語の活用経験の促進とコミュニケーション能力の伸長を図る取組を行います。

【主な取組状況】

- ・小学校では5・6年生の外国語科（英語）にA L T（外国語指導助手）5名を14校に配置し、すべての時間で教員とA L Tによるチーム・ティーチングを実施し、ネイティブな英語に触れる機会を確保した。3・4年生の外国語活動には外国語活動指導員4名を配置し、楽しみながら英語が学べるよう努めた。1・2年生においても市民活躍・文化課所属の国際交流員による国際交流活動を実施し、全学年で外国語に関わる活動を行っている。また、英語専科教員4名を8校に配置した。
- ・中学校英語教育の充実を図るため、引き続き、中学校へA L T 4名を配置した。
- ・外国の方との英会話中心のコミュニケーションや体験活動を通じて、児童生徒の英語に関する興味・関心・理解を高めるとともに、異文化理解を深めることを目的に市内小中学生を対象に「射水市イングリッシュ・キャンプ」を開催した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・小学校では教員とALTや外国語活動指導員が、中学校では教員とALTがチーム・ティーチングにより工夫しながら授業を実施し、児童生徒の英語に対する興味・関心を高めることができた。今後は、自ら直接、外国語でコミュニケーションを図れるよう資質・能力の育成に努めていく。
- ・射水市イングリッシュ・キャンプでは、異年齢、複数校、自然の家での共同生活といった非日常的な環境で、外国籍の指導員から指導を受けることで、児童生徒が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力を養う体験や活動ができる機会を提供することができた。民間委託したことで内容の充実とともに、教員の負担軽減につなげることができた。今後も継続的な実施が効果的と考え、事業実施に努めていく。
- ・指標のCEFR A1レベルの生徒の割合が大幅に減少している。これまで学校が独自基準で判断してきたものを、全中学校で統一した基準に見直した結果、減少したものである。引き続き、英語力の向上に努めてまいる。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
中学3年生でCEFR A1レベルの英語力を有する生徒の割合		中学3年生で語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格CEFR A1レベル（実用英語技能検定3級程度）以上の英語力を有する生徒の割合		
基準年度 （令和4年度）	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
61.0%	増加	57.7%	77.0%	△19.3%

基本的施策（６）教育環境の整備	
【施策の方向性】 子どもたちの安全・安心な学びを確保するため、計画的な施設等の老朽化対策や学校における安全教育を推進するとともに、学校の在り方について検討を進め、望ましい教育環境の実現に努めます。	
【評価】 順調に進んでいる	
【主な取組】	
ア	学校施設・設備の計画的な整備 ・計画的な学校施設・設備の老朽化対策工事の実施 ・老朽化対策工事にあわせた機能強化の推進及び教育環境の向上
イ	児童生徒の安全確保のための取組の推進 ・安全教育の推進 ・安全に関する情報の共有 ・通学路の安全確保
ウ	学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進 ・地域や保護者への情報共有・共通理解の推進 ・【新】下村小学校の在り方検討
エ	環境にやさしい学校施設の整備 ・環境に考慮した施設等改修工事の実施

ア 学校施設・設備の計画的な整備

【取組の基本方向】

- ・安全・安心な教育環境を確保しつつ、学習専用端末等を活かした新しい時代の学びに対応するため、教育環境の向上と学校施設の老朽化対策の一体的な整備を計画的・効率的に推進します。

【主な取組状況】

主な事業として、以下の工事等を実施した。

<小学校>

- ・小学校劣化状況調査業務委託
- ・中太閤山小学校（校舎・体育館）照明 LED 化工事（令和 6 年度からの繰越）
- ・新湊放生津小学校改修（建築主体）工事（令和 8 年度へ繰越）
- ・新湊放生津小学校改修（機械設備）工事（令和 8 年度へ繰越）
- ・新湊放生津小学校改修（電気設備）工事（令和 8 年度へ繰越）

<中学校>

- ・中学校劣化状況調査業務委託
- ・全中学校（6 校）屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託
- ・大門中学校グラウンド改修（野球場、テニスコート、駐輪場）工事（令和 6 年度からの繰越）

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・国庫補助事業の採択を受け小・中学校の改修等の工事に取り組み、教育環境の改善を図

った。今後も公共施設個別施設計画に沿って、老朽化が著しい学校施設の大規模改修工事及び長寿命化改良工事を計画的に実施する。

- ・教育環境の向上と防災機能の強化を図るため、全小・中学校の体育館に空調設備を令和10年度まで段階的に整備する。
- ・建築資材価格等の高騰に伴い、整備費が当初計画よりも上振れする可能性が懸念されるため、今後、学校施設のバリアフリー化や省エネ等環境に配慮した施設設備を目指しつつも、改修内容の見直しなど費用低減に努める必要がある。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
学校施設のバリアフリー化の整備		文部科学省が示す「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」に掲げられた対象（車椅子利用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーター）の整備率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 86.7% 中学校 100.0%	100%	小学校 92.9% 中学校 100.0%	小学校 86.7% 中学校 100.0%	小学校 6.2% 中学校 0%

イ 児童生徒の安全確保のための取組の推進

【取組の基本方向】

- ・児童生徒の危険回避能力を向上させるための安全教育を推進するとともに、防災訓練や不審者に備えた訓練等の充実を図ります。
- ・学校や家庭、地域と連携した安全体制づくりを推進します。
- ・各学校における通学路の危険箇所の把握及び関係機関と合同点検を実施し、通学の安全に向けた環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・小・中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時での火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を実施した。また、包括連携協定を締結した民間事業者の支援により、より体験的な防災学習や交通安全教室を行った。
- ・不審者情報やクマ、イノシシ、カモシカ等の出没情報、また台風や大雪による学校休業等の情報については、警察などの関係機関や市担当課と連携しながら、教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：あんしんメール）(*1)で、家庭や地域に情報を発信し、事故等の未然防止に努めた。
- ・射水市通学路交通安全プログラムに基づき、市内小・中学校から通学路の危険箇所（交通・防犯など）についての情報提供（新規21箇所）を受け、関係機関と連携して、現地確認を含めた通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けた検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。
- ・見守り隊、安全パトロール隊、PTA等の地域住民による見守り活動を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・小・中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、児童生徒等それぞれ

の成長段階に応じた適切な避難時の対応を身に付けることができた。今後も、効果的な訓練を実施していく。

- ・あんしんメールを活用し、速やかに危険等について情報発信することができた。引き続き、緊急情報について児童生徒の安全のため適切に活用していく。
- ・通学路の合同点検を行い、対策について関係機関と情報共有し、その内容を市ホームページにて公表する等、児童生徒が安全に安心して通学する環境を整えることができた。引き続き、通学の安全に向けた環境づくりを推進するため、通学路の危険箇所の把握及び合同点検を実施していく。
- ・地域住民による見守り活動が、児童生徒の事故や事件の未然防止につながっていることから、引き続き支援体制の強化に努める。

(用語解説)

***1 教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：あんしんメール）**

学校と家庭、地域が情報を共有し、連携・協力して児童生徒の健全育成を図るため、教育・安全に関する情報を各校や市教育委員会から、利用登録している保護者や地域の関係者へ電子メールで配信するもの

ウ 学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進

【取組の基本方向】

- ・児童生徒が、集団の中で多様な考えに触れながら、資質や能力を伸ばすことができる教育環境を確保するため、引き続き、児童生徒数や学級数の動向を注視し、地域の実情を踏まえながら、学校の在り方について検討します。

【主な取組状況】

- ・複式学級が続くと見込まれる下村小学校区で、今後の在り方に関するアンケート調査を実施し、学校運営協議会、小学校児童や未就学児童の保護者を対象とした説明会を開催した。

児童生徒数について

令和8年4月1日現在

学校区分	令和7年	令和14年（見込）	増減率
全小学校	4,327名	3,510名	△18.9%
（参考） 下村小学校	50名	40名	△20%

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・下村小学校は、今後も児童数の著しい減少から複式学級が続くと見込まれる。アンケート結果から、今後の学校のあり方について早急な検討を必要としていることが分かり、引き続き、地域や保護者等との協議を進める。
- ・少子高齢化と人口減少の進行により、児童数の減少、学校の小規模校化や複式学級化が進むことが見込まれる。子どもたちにとって望ましい教育環境の実現のため、教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、地域住民や保護者等とともに、学校の在り方について検討していく。

エ 環境にやさしい学校施設の整備

【取組の基本方向】

- ・持続可能な社会を実現するため、施設改修時には、環境に考慮した材料等を取り入れるなど、省エネルギー対策を推進します。

【主な取組状況】

- ・学校大規模改修工事の実施の合わせて、耐久性に優れた材料等への切り替え、照明のＬＥＤ化、断熱、日射遮蔽等の省エネ対策など環境に配慮した工事を行った。
- ・学校大規模改修工事の実施校以外においても、照明のＬＥＤ化や節水器の設置を図った。
- ・全小・中学校に、マイボトル対応型給水器及び環境意識の向上を図るための啓発パネルを設置した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・照明のＬＥＤ設置校は、小学校７校、中学校全校となった。一定の効果が見られており、今後も学校大規模改修工事の実施に合わせて、照明のＬＥＤ化を行う。
- ・児童生徒の学習環境の改善や維持管理費用の低減等の省エネ対策を推進した。持続可能な社会を実現するため、施設改修等に当たっては、環境に配慮した材料等を取り入れるなど、引き続き省エネルギー対策に取り組む。

基本的施策（７）信頼される教育の推進

【施策の方向性】

優れた教育理念や指導技術を伝承し、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力をもった教員の育成に努めるとともに、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となった学校づくりを進めます。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

- ア コミュニティ・スクール(*1)等による地域とともにある学校づくりの推進
 - ・コミュニティ・スクールの導入
 - ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(*2)との一体的な推進
- イ 教員の資質能力の向上
 - ・新規採用教員研修会、若手教員研修会、中堅教諭研修会の開催
 - ・「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標(*3)」の活用
 - ・マイスター教員(*4)の任命と市内教員への伝授及び同僚性を生かした教員の学び合いの推進
 - ・ストレスチェックの実施による教職員の働きやすい職場環境の形成
- ウ スマートスクール(*5)の推進
 - ・統合型校務支援システム(*6)の整備
 - ・学習支援システム等との連携

ア コミュニティ・スクール等による地域とともにある学校づくりの推進

【取組の基本方向】

- ・学校や家庭、地域等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・全小・中学校に学校運営協議会を設置して２年目を迎え、学校運営協議会委員、学校支援コーディネーター、市内に新しく赴任した教員を対象とした研修会を行った。また、各小・中学校から４名参加して開催された研修会で、先進地視察報告、市内学校の実践発表、情報交換、熟議等を行い、コミュニティ・スクールの充実を図った。
- ・全小・中学校に学校支援コーディネーターを委嘱し、学校支援ネットワーク活動を開始した。学校支援コーディネーターが企画した取り組みも行われ、ネットワークの輪が広がった。
- ・小中学校長２名、学校支援コーディネーター５名からなるコミュニティ・スクール推進会議を新設し、取組状況の意見交換や課題を共有し、今後の在り方について協議した。
- ・地域住民への浸透を図るため、活動状況等をまとめた「コミスクだより」を年２回発行し、活動の周知に努めた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・学校支援ネットワーク等の取組で、授業や学校行事の補助等の活動が行われ、児童生徒の個別対応、学習指導が充実してきている。また、学校の環境整備等の学校支援活動を行うことで、教員の働き方改革につながっている。

- ・ 今後は学校支援ネットワークの活動の更なる充実を図るとともに、放課後における児童生徒の居場所や活躍の場について学校運営協議会において協議していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
コミュニティ・スクールの設置数		各小・中学校のコミュニティ・スクール設置校数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
0校	20校	20校	21校	△1校

※ 令和7年4月に新湊小学校と放生津小学校が統合したため、令和10年度の目標値は21校から20校に変更する。

(用語解説)

*1 コミュニティ・スクール

保護者や地域住民などが学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組み

*2 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

イ 教員の資質能力の向上

【取組の基本方向】

- ・ 優れた教育理念や指導技術の伝承、教員研修の充実により、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力をもった教員の育成に努めます。
- ・ 教職員の心身の安定を図り、健全に児童生徒と向き合える環境の整備に努めます。

【主な取組状況】

- ・ 教員のキャリアに応じて求められる資質を向上させるために、リラクゼーションの手法、対人関係ゲーム等を学ぶとともに、意欲や資質の向上を図る「新規採用教員研修会」、マイスター教員等の公開授業や学校訪問研修を活用した授業参観・協議会を通して、学習指導の改善充実を図る「若手教員研修会」を開催した。また、ミドルリーダーとしての役割や資質・能力の理解を深め、学校運営に参画する意識を高める「ミドルリーダー研修会」を開催した。
- ・ 「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」を手がかりに、教員一人ひとりが自らのキャリアステージを自覚し、自分に必要な研修を受講できるように、各種教職員研修を開催した。
- ・ 高い専門性と指導力を有し、優れた教育活動を実践している教員14名を「マイスター教員」に任命し、授業公開を通してその優れた実践を広く市内の教員に伝授した。
 - 小学校5名：教科等2名、特別支援教育1名、ICT1名、GIGA1名
 - 中学校9名：教科等6名、特別支援教育1名、ICT1名、GIGA1名
- ・ 公立学校共済組合が実施する「心の健康チェック事業」を利用し、教職員に対してスト

レスチェックを実施した。ストレスチェックの結果に基づき、各校にメンタルヘルス訪問相談事業を案内し、メンタルヘルスについてのレクチャーや個人面談を受けるよう促した。

参考：採用年度（年次）で対象とした教職員研修

研修会名	対象者	人数	研修会名	対象者	人数
新規採用教員研修会	新規採用教員	23 名	プログラミング研修会	小学校3年次教員等	15 名
学習支援ソフト習得研集会	新規採用教員等	25 名	ミドルリーダー研修会	平成29年度採用教員	12 名
WEBQU活用研修会	2年次教員等	延39 名	授業力向上研修会	令和4年度採用教員	20 名
射水市内地域巡り研修会	新規採用教員等	24 名	4年目・9年目マッチアップ研修会	平成29・令和4年度採用教員	延35 名

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・本市では、教員経験年数が11年以下の教員が約半数を占めており、優れた教育理念や指導技術の伝承が課題として挙げられる。
- ・4年目・9年目マッチアップ研修会で、いじめ・保護者対応の事例協議を行った。学校が直面する教育的課題に適切に対応できる人材を育成するために、引き続き、研修内容の見直しを図っていく。
- ・マイスター教員等の公開授業や学校訪問研修を活用した授業参観を中心に据えて、実践的指導力の向上を推進することができた。
- ・今後も教員のキャリアに応じて求められる資質を身に付ける研修会を開催するとともに、指導力向上のための教員同士の学び合いを日常的に推進し、同僚性を高める。
- ・ストレスチェックは、91.3%の回答率で、公立学校共済組合全体の84.7%と比較しても高く、市内教職員の心の健康状態についてほぼ把握することができた。高ストレス者の割合については、組合全体よりも低い結果であった。今後も市内の傾向や高ストレスの要因を捉え、教職員の職場環境改善につなげていく。
- ・教育職員の勤務状況を改善することで、より健康な状態でその職務に励むことができ、児童生徒の教育に一層専念できることをねらいとして、「射水市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。
- ・各校が無理なく進めていけるよう、文部科学省や県教委と連携し、講師を招いてワークショップを小学校1校で行い、他校の管理職も参加した。
- ・今後、管理職向けの研修を実施し、具体的な方法を共有できるよう各校への指導・支援を進めていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		マイスター教員を経験した教員数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
小学校 56 名 中学校 46 名 計 102 名	小学校 60 名 中学校 50 名 計 110 名	小学校 61 名 中学校 52 名 計 113 名	小学校 59 名 中学校 48 名 計 107 名	小学校 2 名 中学校 4 名 計 6 名

(用語解説)

*3 富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標（令和5年10月改訂）

教員としての職責、経験、適性に応じて資質の向上を図る際の目安として、更に高度な段階を目指す手がかりとして策定されたもの

*4 マイスター教員

本市教員の中から、高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員であり、その優れた実践的指導力等を市内の他の教員に伝授するよう任命された者

ウ スマートスクールの推進

【取組の基本方向】

- ・教職員業務に関するシステム整備を更に推進するとともに、「統合型校務支援システム」(*6)と学習支援システム等のデータを一体的に活用する等、教員の働き方改革や資質能力を向上させる環境づくりを進めます。

【主な取組状況】

- ・統合型校務支援システムを継続して利用することで、校務の効率化・負担軽減を図るとともに、更なる業務支援を検討するため、「A I 採点システム」及び「多言語対応WEB連絡帳システム」を導入した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・A I 採点システム及び多言語対応WEB連絡帳システムの導入により、教員の業務の品質向上や負担軽減を図ることができた。
- ・令和3年度から利用を開始した統合型校務支援システムについて、今後の更新に向けた検討を進めていく。

(用語解説)

*5 スマートスクール

校務系と学習系のシステムが保有するデータを連携・活用し、学習や生徒指導等の教育の質の向上及び学級や学校運営の改善等を図るための仕組み

*6 統合型校務支援システム

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステム。システムの利用により、校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有ができるメリットがある。

基本的施策（８）幼児教育の推進	
【施策の方向性】 幼児期は、心情・意欲・態度・基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に身近な大人たちからの深い愛情のもと主体的な遊びを通して様々な出会い、関わりあいを経験し、自己肯定感を高め、生きる力の基礎を培うことが大切です。幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、学校及び地域と連携し、幼児教育の質の向上を図るための取組を進めます。	
【評価】 概ね順調に進んでいる	
【主な取組】	
ア 幼児教育の充実 ・幼児期の特性を踏まえた教育の推進	
イ 幼保小連携の推進 ・幼保小の交流活動及び職員同士の相互連携 ・幼保から小学校への指導要録及び連絡カード送付による情報共有 ・幼保小接続カリキュラム	
ウ 教員等の資質能力の向上 ・幼保小の教員等の教育・保育活動の意見交換 ・幼児教育施設訪問研修(*1)の参加 ・各種県内外研修への参加	
エ 認定こども園の設置・推進 ・教育・保育提供区域(*3)の状況を考慮した幼保連携型認定こども園(*4)への移行・設置	

ア 幼児教育の充実

【取組の基本方向】

- ・園生活や遊びを通じ、信頼する大人や友達と関わり、主体的に学ぶことや自己の力を十分に発揮し満足感を味わうことで、幼児期に育みたい資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を培います。

【主な取組状況】

- ・子どもの主体的な活動を通じ、多様な経験・体験を保障できるカリキュラムを編成し実践・検証しながら、子どもが好奇心や探究心をもって関われる環境づくりを推進した。また、集団生活を通して気持ちや行動の調整、粘り強さ等の非認知能力を育みながら、子ども一人ひとりの望ましい発達を促すため、子どもとの関わり方や指導方法を工夫・改善した。
- ・地域ボランティアや高齢者・未就園児との交流を取り入れた「ふれあい農園づくり」「敬老会参加」「お茶教室」「園開放」等自然体験や文化交流・異年齢間交流事業を積極的に実施するなど、幼児教育の環境づくりを充実した。また、保護者にもその大切さを伝え、家庭での子育てにも取り入れてもらうため、子どもたちが経験を通して様々な事を学ぶ様子を写真等で発信した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・身近な地域社会とのかかわりの希薄化や自然体験の機会の減少が課題となっていることから、地域間交流を図り、様々な経験と体験の機会を設けたことで、子どもの好奇心や

探究心を培うことができた。

- ・地域ボランティアや高齢者・未就園児保護者が気軽に訪れたり、相談することができる保育園や幼稚園、認定こども園等（以下、教育・保育施設という）を目指し、更なる交流活動や園開放の充実を図る。

イ 幼保小連携の推進

【取組の基本方向】

- ・幼児期から小学校の児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動においては、できる限り内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・小学校教育へ安心して接続できるよう、教育・保育施設と小学校が互いに連携し、その地域性や特性等を考慮しながら、学校行事見学や学校探検、交流活動を行った。また、特別な支援が必要な幼児とその保護者には学校生活を見学する機会を設けた。
- ・教育・保育施設から小学校へ要録（幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録）の写しと保護者が記入した「小学校への連絡カード」を送付し、それらを基に連絡会を開催するなど、幼児の発達状況や支援に関する情報の共有を図った。
- ・幼保小の架け橋プログラムでは、子どもの学びや生活の基盤を育むためには架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の主体的かつ対話的で深い学びの実現が重要であることから、教育・保育施設と小学校において、各園・各校の年間カリキュラムを持ち寄り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を参考に、5歳児の保育内容の検討を行った。
- ・幼保小の架け橋プログラムのねらいを共有するため、小学校教員と保育士等の合同研修会を開催した。
- ・射水市教育理念「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」を基に、各校区の架け橋カリキュラムの基本となる「射水市架け橋期のカリキュラム」を提案した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・小学校教員と保育士等の合同研修会を開催し、校区ごとに教育、保育における共通の視点と、大切にしたい事項について理解を深め、遊びの中において、小学校へスムーズに接続するため必要なことを取り入れた保育を実施するようになった。
- ・子どもの発達を長期的な視点で捉え、教育・保育施設の保育内容と小学校の教育内容についてや、また、互いの指導方法の違い・共通点についての理解を深めることが重要であることを意識して、各校区の架け橋カリキュラムを作成し、検討していく必要がある。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
幼保小の連携を行った幼稚園、保育園等の割合		幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼児と小学生との交流や支援が必要な幼児と保護者に学校生活を見学してもらうなどの取組を実施している幼稚園、保育園等の割合 【対象施設】 市立・私立保育園(16 施設)、認定こども園(11 施設)、幼稚園(1 施設) 【取組内容の例】 ・幼児と小学生による交流 ・保育者と小学校教諭等間の情報交換、相互参加などの交流活動		
基準年度	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 7 年度(a)	令和 6 年度(b)	(a)－(b)
—	80%以上	100%	93%	7%

ウ 教員等の資質能力の向上

【取組の基本方向】

- ・幼児教育に関する知識、専門性を高め、教員等のスキルアップを図るとともに、施設の実情に応じた教育課程の編成、指導内容の創意工夫など質の高い教育・保育の提供に取り組めます。

【主な取組状況】

- ・市内5か所の教育・保育施設において幼児教育施設訪問研修を受講した。
- ・幼児教育の専門性を高めるため、「東海北陸保育研究大会」等県内外の研修会に参加した。
- ・誰一人取り残さない全ての人の可能性を引き出す地域共生社会の実現を目指し、「特別な配慮を要する児へのかかわりを通して」「外国にルーツをもつ児や保護者へのかかわりの中から」等必要課題の解決を目指した射水市主催の研修を年間4回実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・幼児教育施設訪問研修では、保育の公開やカンファレンスを通して、保育者が幼児教育スーパーバイザー(*2)等から子ども一人ひとりの姿や育ちを捉える視点についての具体的な助言を受けることで、保育の質の向上と実践力の強化につなげることができた。また、研修開催園の小学校区にある他の園や小学校教員の参加もあり、子どもの学びや育ちを連続的に支えるための視点について意見交換を行ったことで、幼保小それぞれの教育・保育への理解が深まり、架け橋期における円滑な接続の在り方について共通理解を図ることができた。
- ・県内外の研修会で学んだ全国の幼児教育の事例や課題、具体的な実践内容を、各園に持ち帰り共有・実践することで、保育士等のスキルアップや幼児教育の内容改善・充実につなげることができた。

- ・射水市主催の「特別な配慮を要する児へのかかわりを通して」「外国にルーツをもつ児や保護者へのかかわりの中から」等の研修を通し、保育者一人ひとりが子どもの人権・人格を尊重する保育についての認識を深め、自己の保育を振り返り、更なる資質向上を目指す。
- ・今後は研修内容の情報交換を行い、合同研修会の開催、公開授業や保育体験の機会を利用して、相互理解を深めていく必要がある。
- ・幼児教育の内容等に関する自己評価で自覚した課題等の解決に向け、組織的に対応することを目的とし、園内研修の充実に加え、富山県幼児教育センターの訪問研修の活用、管理職、監督職、中堅職、新任保育士等のキャリアステージに応じた研修を通じ、個々のスキルアップ、ひいては市全体のボトムアップに引き続き取り組む。

(用語解説)

＊1 幼児教育施設訪問研修

富山県幼児教育センターの事業。幼児教育スーパーバイザー(＊2)・幼児教育アドバイザー、幼児教育推進リーダーが幼児教育施設を訪問し、実践における子どもの具体的な姿や保育者の関わりを基に、園内研修において教育要領・保育指針等を踏まえたアドバイスを行うことで、保育の質の向上や園内研修の充実を図る目的で行われる。

＊2 幼児教育スーパーバイザー

市町村教育委員会への働きかけ、幼保小接続に関する各種研修会の企画や講義、その他、幼保小接続の推進に係る業務について専門的立場として従事する者。

エ 認定こども園の設置・推進

【取組の基本方向】

- ・保護者の教育・保育ニーズが多様化している中、そのニーズに対応するため、幼稚園・保育園の認定こども園への移行を推進します。

【主な取組状況】

- ・教育・保育提供区域の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進している。
- ・認定こども園未移行園に意向調査を実施した。
- ・民間保育園1園について、保育所から幼保連携型認定こども園に移行するための認可手続き等を支援した。
- ・市立幼稚園1園について、地域住民等関係者と今後の在り方について協議した。
なお、令和8年度において在園する園児が見込まれないため、令和8年4月1日から休園することとした。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・民間保育園1園が令和8年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行することとなった。
- ・認定こども園への移行に関する相談・問合せへの対応や、申し出があれば移行の手続きを進めていく。
- ・休園することとなった市立幼稚園の今後の在り方について協議を進める必要がある。

***3 教育・保育提供区域**

地理的条件・人口・交通事情などを総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として、地域の実情に応じて定めるもの。本市では、射水市こども計画において、北西地区（新湊中学校・新湊南部中学校区）、北東地区（射北中学校区）、南西地区（大門中学校区）、南東地区（小杉中学校・小杉南中学校区）の4つの教育・保育提供区域を設定している。

***4 幼保連携型認定こども園**

幼稚園機能と保育所機能の両方の機能をあわせもつ単一の施設として、就学前の子どもに教育・保育を一体と捉え、幼児教育と保育を一貫して提供し、また、地域の全ての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行う機能をもった施設

基本的施策（９）家庭の教育力の向上支援

【施策の方向性】

あったか家族(*1)の啓発や親が子育てについて学ぶ場を充実させる等、健やかに子どもを育てるための活動を支援します。

【評価】 概ね順調に進んでいる

【主な取組】

ア あたたかな家庭環境づくりの啓発

- ・あったか家族の周知啓発
- ・家庭教育リーフレット「あったか家族応援プロジェクト」の配布・配置
- ・LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポン企画の実施
- ・応援プロジェクトにより作成された啓発作品の活用

イ 子どもの成長段階に応じた「親学び」への支援

- ・いみず親学びスクールの開催（講義型・親子体験型）
- ・子育て井戸端会議の実施
- ・親学び講座の活用・啓発

ア あたたかな家庭環境づくりの啓発

【取組の基本方向】

- ・「家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」の３つのポイントを通じて、子どもにとって家庭が安心できる居場所となるよう働きかけます。

【主な取組状況】

- ・テレビ広報いみずやコミュニティバスのデジタルサイネージ等を利用し、これまで作成した啓発動画等を定期的に発信した。
- ・家庭教育リーフレット「あったか家族応援プロジェクト」を、子育て井戸端会議や親学びスクールにおいて参加者へ配布するとともに、関係部署の窓口配置した。
- ・アルビス（株）との包括的連携協定事業として、射水市LINE公式アカウントを友だち登録した市内在住の方に、毎月２５日の「あったか家族の日」に合わせ、アルビス７店舗において使用できる割引クーポンを配信した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ケーブルテレビの視聴者やコミュニティバスの利用者へ定期的に情報を発信することで、普段、家庭教育に関する情報に触れる機会の少ない方も含めて、あったか家族の取組の普及・啓発を図ることができた。
- ・LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポンの配信によって、多くの市民に食を通じた「あったか家族」の啓発を行った。令和８年３月の配信対象者数は１３，７５８人であり、令和７年度中に１，４０７人増加した。
- ・家庭教育リーフレットの配布及び配置により、食生活や家族の絆を考えるきっかけを提供できた。
- ・引き続き、あったか家族応援ダンス動画のほか、応援標語ショートムービーやイメージソング、ミュージックビデオ等を活用し、あったか家族の周知啓発を図っていく。また、あったか家族応援プロジェクトの応援企業や団体等と連携協力しながら協力企業等の

拡大につなげていくとともに、家族との団らんをより一層促進するため、新たな企画についても調査研究を進める。

(用語解説)

***1 あったか家族**

「家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」の愛言葉の下で、家族の基本的な生活習慣とコミュニケーションにより実現する子どもが安心できる居場所づくりの取組

イ 子どもの成長段階に応じた「親学び」への支援

【取組の基本方向】

- ・「家庭教育」の重要性の啓発や、発達段階に応じた子どもとの関わり方を学ぶ機会、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を提供し、子育てに関する悩みを抱える保護者を支援します。

【主な取組状況】

- ・富山大学地域連携推進機構と連携し、「いみず親学びスクール」を年5回開催した。また、専門的な知識を学ぶ「講義型」の講座を1回、家庭内のコミュニケーション力向上を図るため「親子体験型」の講座を4回実施した。
- ・入学説明会やPTA行事、学校行事を利用した「子育て井戸端会議」を、家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で、小学校10校、中学校1校において実施した。
- ・「親を学び伝える学習プログラム」を活用した「親学び講座」(*2)を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・子育て井戸端会議については、令和6年度までは就学時健診の際に実施していたが、令和7年度からは、就学時健診の形態が変更になり、開催を見合わせる学校がでてきたため、参加者数は大幅に減少した。一方で子育て井戸端会議のアンケート調査では、参加者の91.3%が「(とても)よかった」と回答しているため、今後はより多くの保護者に参加してもらえよう、給食参観や学習参観の日を開催するなど、開催方法を検討し学校を通じて周知を図る。
- ・「いみず親学びスクール」のアンケート調査では、講義型参加者の100%が子育ての知識やポイント、新しい発見を得ることができたと回答した。また、親子体験型では、昆虫の観察や走り方教室など親子で一緒に体験する時間を確保し、コミュニケーションの大切さを再確認できた。
- ・子育て中の保護者を支える家庭教育アドバイザー(*3)については、家庭教育アドバイザー連絡協議会と連携し、新規のアドバイザーの養成や現アドバイザーのスキルアップを支援し、家庭教育力の向上に努める。
- ・親学び講座は、小・中学校合わせて18校において、入学説明会やPTA行事を利用し29回開催し、延べ3,514名の参加があった。引き続き、子育て井戸端会議やいみず親学びスクール等を実施し、発達段階に応じた子どもへのかかわり方や知識の習得とともに、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を提供していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数		子育て井戸端会議、いみず親学びスクール、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
972人	1,000人	462人	935人	△473人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラムの参加率		市内全小・中学校の児童生徒数のうち「親学び講座」への延べ参加者数の割合		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
16.4%	70.0%	53.5%	42.5%	11.0%

(用語解説)

＊2 親学び講座

身近に起こりうる事例を取り上げた「親を学び伝える学習プログラム」の55事例を活用し、親の役割と子どもとの関わり方について、グループワークを通じて学ぶ富山県独自の講座

＊3 家庭教育アドバイザー

家庭教育アドバイザー養成講座の受講者によって設立された市家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入し、家庭教育力向上や子育て支援のサポート役として活動している者

基本的施策（１０）地域における子どもの成長支援

【施策の方向性】

地域社会全体で教育・子育ての機能を果たすために、子どもが様々な世代の人たちと関わる機会の充実を図ります。

【評価】順調に進んでいる

【主な取組】

- ア 地域での教育の推進と指導者の確保
 - ・地域学校協働活動のための体制の充実
 - ・放課後子ども教室及び土曜学習(*1)の活動支援員の確保
 - ・青少年育成射水市民会議の活動に対する支援
- イ 多世代交流機会の充実
 - ・放課後子ども教室推進事業の実施
 - ・土曜学習推進事業の実施
 - ・社会教育団体の活動に対する支援
- ウ 安全な子どもの居場所の確保
 - ・放課後児童クラブ(*2)の開設
 - ・とやまっ子さんさん広場(*3)の開設
 - ・放課後対策事業運営委員会の開催

ア 地域での教育の推進と指導者の確保

【取組の基本方向】

- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行うとともに、地域の個別活動の総合化やネットワーク化を図ります。

【主な取組状況】

- ・地域学校協働活動に関する研修会を実施し、地域と学校の連携を深めるとともに、コミュニティ・スクールの運営に対応できるよう、地域の個別活動の総合化やネットワーク化を図った。
- ・「放課後子ども教室」や「土曜学習」においては、市芸術文化協会等の関係団体の協力を得ながら、活動内容の見直しや、新たな活動支援員の掘り起こしに努めるとともに、活動支援員の希望を取りまとめ市内全域で活動できるようマッチングを行った。
- ・青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、広報誌の発行、あいさつ運動等、啓発活動を重点的に実施した。また、研修会を開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・富山県青少年健全育成条例に基づく県下一斉立入調査を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・地域と学校との連携を深めるために、地域学校協働活動の研修会を継続して実施し、事業の共通認識及び周知を行う。
- ・コミュニティ・スクールの推進を図るため、引き続き地域学校協働本部（ネットワーク）の体制の充実を図る。

- ・青少年育成団体がより効果的に活動できるよう、更なる連携強化を図っていくとともに、それらの団体の育成を支援する。

(用語解説)

*1 放課後子ども教室・土曜学習

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っている。
また、子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域などの協力を得て様々な体験活動を行っている。

イ 多世代交流機会の充実

【取組の基本方向】

- ・子どもが地域住民と、又は子ども同士で交流する機会を提供しながら、郷土の自然や伝統芸能等を活用した体験活動や交流を促進し、心豊かな子どもの成長を育みます。

【主な取組状況】

- ・地域の多様な方々の参画を得て、放課後子ども教室推進事業（全14小学校区）と土曜学習推進事業（5小学校区）併せて全43サークルを実施した。

(主な活動内容)

- 伝統芸能サークル（曳山囃子、箏）
- 文化活動サークル（茶道、お花、音楽、将棋）
- スポーツサークル（バドミントン、スナッグゴルフ、フラダンス）
- 学習活動サークル（英語、国語、算数等）
- ・富山大学ダンスサークルの学生や市芸術文化協会の協力を得ながら、既存のサークルにゲストティーチャーを招くなど、活動内容の充実と指導者の確保に努めた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・放課後子ども教室、土曜学習ともに、参加登録人数が昨年度から増加した。地域の方々や異学年との交流を図りながら勉強やスポーツ、文化活動等を行うことで、学校や家庭だけではできないような貴重な体験ができるとともに、安全で心身ともに健やかな成長に向けた環境づくりとなった。
- ・引き続き、放課後児童クラブや放課後子ども教室、土曜学習に通う児童同士が同一の活動プログラムに参加できる体制や運営に係る課題について、放課後対策事業運営委員会において情報共有を図っていく。
- ・より多くの子どもが有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の内容を見直しながら、放課後や土曜日の活動の充実を目指す。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等の参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する小学生の割合		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)-(b)
14.0%	20.0%	18.5%	16.9%	1.6%

ウ 安全な子どもの居場所の確保

【取組の基本方向】

- ・核家族化や親の共働きにより、放課後に児童が孤立せず、安全に過ごすことができる場所を整え、継続した児童の居場所を確保します。

【主な取組状況】

- ・24学級の「放課後児童クラブ」を開設した。
- ・10か所の「とやまっ子さんさん広場」の運営を支援した。
- ・運営に必要な人材の確保のため、市広報に支援員募集を掲載するなど、安定した放課後児童クラブの運営に務めた。
- ・現行の委託料基準額を見直し、クラブが安定的かつ持続的に事業を運営できるよう体制強化を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・放課後児童支援員募集の際には市広報への掲載に協力するなど、運営に必要な人材の確保を支援することで、年間を通した放課後児童クラブの開級の継続につなげた。
- ・放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場においては、運営団体とも連携しながら、家庭に代わる生活の場や地域の子どもたちが放課後に交流できる居場所づくりの充実を図った。
- ・放課後児童クラブに対する利用者等のニーズを把握するため、利用希望調査を行った。
- ・民設民営放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場がそれぞれ新たに1か所ずつ開設された。
- ・放課後児童クラブが安定的に運営を行えるよう、新たに民設民営の放課後児童クラブ運営補助金を設け、民間事業者の参入を促進した。また、令和8年度に放課後児童クラブを新たに1学級開設するため民間事業者の参入を図り、開設準備を行った。
- ・放課後児童クラブ等のニーズに対応できるよう継続して児童の居場所確保に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
放課後児童クラブの開設クラブ数		放課後児童クラブを開設運営するクラブ数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
23か所	24か所	24か所	23か所	1か所

指標名		指標の説明		
さんさん広場の開設数		さんさん広場を開設運営する箇所数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
9か所	10か所	10か所	9か所	1か所

***2 放課後児童クラブ**

労働等で昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室等を活用し開設することで、放課後及び夏休み等の学校休業日の安全・安心な居場所を確保し、県認定資格研修を修了した支援員により適切な遊びや指導を行うとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。

また、地域の方々の協力を得て、学習、スポーツ、文化活動など、様々な体験活動を行っている。

***3 とやまっ子さんさん広場**

地域振興会や NPO 法人等が実施主体となり、地域の子どもたちが放課後に交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンターや公民館等の施設を活用し開設している。世話人の資格は不要で、地域の方々やボランティアなどが子どもたちの見守りやお世話をしている。

基本的施策（１１）生涯学習活動の推進	
【施策の方向性】	多様化するライフスタイルやニーズに応じた生涯学習活動の在り方を検討するとともに、地域資源を活用した学習機会の充実を図ります。
【評価】	概ね順調に進んでいる
【主な取組】	ア ニーズに応じた生涯学習機会の充実 ・地域の要望や特色を生かした講座、学級の開催 ・コミュニティセンター(*1)を中心とした活動の推進 ・生涯学習推進委員への支援 ・「学び通帳」事業の実施 ・学びの成果発表や活躍の場の提供 ・市内の高等教育機関等との連携 イ 郷土について学ぶ機会の充実 ・乳幼児学級、青少年学級の開催 ・地域と連携した情報発信 ウ 生涯学習の新たな在り方の検討・推進 ・生涯学習フェスティバル及び作品展の開催 ・地域の学習を充実させる人材の育成 ・県公民館連合会主催の研修会、発表会への参加 ・デジタル技術を活用した生涯学習活動の検討 エ 図書館機能の充実 ・図書館情報の積極的な発信 ・蔵書の充実 ・子どもの読書の推進 ・図書館ボランティアとの相互協力

ア ニーズに応じた生涯学習機会の充実

【取組の基本方向】

- ・身近な地域のニーズや地域の人・ものといった資源を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開します。さらに、各種講座で学習した地域の人が郷土についての学習や地域づくり等において活躍することで、学びの成果が地域へ還元されることを目指します。また、関係機関・団体と連携し、幅広い年代の参加につながる新たな学びの場の創出に努めます。

【主な取組状況】

- ・「身近な地域のニーズ」や「地域の人・ものといった資源」を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全27地区の地域振興会に対し、「生涯学習活動事業」を委託し、それぞれの地域特性を生かした学習機会の提供に努めた。
- ・各地域振興会の推薦を受け、地域における生涯学習活動の企画等を担う推進委員を委嘱し、事例研修や情報共有の場を提供しながら人材育成に努めた。
- ・各地域で実施されている学級・講座等生涯学習事業への参加記録に応じて学び特典が受け取れる「学び通帳」の記録方法や特典を工夫するなど、事業の定着を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・地区コミュニティセンターを核に、「生涯学習」、「青少年」、「高齢者」、「女性」など様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を促進するため、引き続き、各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
- ・身近に学びの環境があることを生かし、幅広い年代の参加促進を図る。
- ・学校法人浦山学園との包括連携協定に基づき、富山福祉短期大学で実施されるリカレント教育や、社会人を対象とした公開講座について、募集や周知に協力するなど、市内高等教育機関等の生涯学習に関わる事業提案に対し、積極的に情報交換・協力を行う。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
24,291人	40,000人	33,431人	32,891人	540人

(用語解説)

*1 コミュニティセンター

公民館における生涯学習施設としての機能だけでなく、地域づくり活動、地域住民の交流活動を行う場として市内全地区27か所に設置されている施設

イ 郷土について学ぶ機会の充実

【取組の基本方向】

- ・地域が一体となって、郷土の自然や歴史、くらし、産業等を学び、親しむ機会の充実を図り、郷土に対する誇りと愛着を育む取組を推進します。
- ・幼少期から、郷土の文化等に触れ合える機会を提供し、郷土を学び楽しむ環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・各地域において、様々な団体の協力を得ながら、地域の状況に応じた学級・講座を開設した。
- ・地域における生涯学習事業では、一般教養講座による生涯学習活動だけでなく、各地域の特色を生かしながら、乳幼児期の家庭教育を始め、青少年を対象とした学習や体験活動についても取り組み、ふるさと探検や生き物との触れ合い、のじた、年中行事など、幼少期から郷土の文化等に触れ合える機会を提供した。
- ・多くの方々に地域の学習活動を知ってもらい、活動に参加してもらう取組が重要であることから、各コミュニティセンターに報道機関への積極的な情報発信を促した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・講座の開催回数は減少しているが、参加者数は540人増加した。

- ・引き続き、地域における生涯学習活動について、機会を捉えて幼少期から郷土の文化等に触れ合いながら、学習や体験活動に取り組む。また、市広報への掲載や報道機関への取材依頼等の情報発信に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
生涯学習事業の年間延べ開催回数		コミュニティセンター27館で開催した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
949回	1,000回	976回	1,046回	△70回

ウ 生涯学習の新たな在り方の検討・推進

【取組の基本方向】

- ・市内各地の魅力や問題点等の情報を共有しながら、地域の人材を確保し、担当職員の資質向上や事業内容の充実を図ります。
- ・感染症の拡大等にも影響を受けない、これからの生涯学習活動の在り方について検討します。

【主な取組状況】

- ・地域における生涯学習活動の発表の場として、市内生涯学習関係者や市民を対象とした「射水市生涯学習フェスティバル及び生涯学習作品展」を例年より規模を拡大して、アイザック小杉文化ホールラポールで開催し、多くの方々が参加した。
- ・フェスティバルでは、日頃の活動成果の発表として、放課後子ども教室中太閤山教室の「楽しいゆかたサークル」や地域から「ふたくち子供おこと教室」、「絵本コロ・アルカディア合唱団」による舞台発表を行い、また「オーケストラ・アンサンブル金沢」による弦楽四重奏のコンサートを行った。
- ・県内の公民館関係者が一堂に集う、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進した。
- ・放課後子ども教室の活動支援員にアンケート調査を行い、講師として生涯学習事業等に参加できる人材の登録制度を推進した。
- ・生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象として、事例研修とともに、委員や職員同士が交流し情報共有できる場づくりとして、「つなぐ会」を開催した。
- ・「つなぐ会」では、2つのコミュニティセンターが生涯学習事業で普段から取り組んでいる事例発表を行い、成功例から学んだことや地域の課題等の情報交換を行うことで、推進委員や職員の資質向上及びネットワークづくりを図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・射水市生涯学習フェスティバル及び生涯学習作品展では合計704人の方が来場された。来場者からは「他のコミュニティセンターの取り組みを間近で見ることができる貴重な場であると感じた」との意見が寄せられた。
- ・地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、「生涯学習フェスティバル及び生

涯学習作品展」が今まで以上に魅力ある場となるよう内容の充実に努める。

- ・市内各地の魅力や問題点等の情報を共有することで、地域人材を確保しながら、担当職員の資質向上や事業内容の充実につながるよう、つなぐ会の開催を増やす等検討し、研修の充実を図る。
- ・地域の生涯学習活動の受講者に対し、放課後子ども教室等の活動推進員の登録制度を紹介し、希望する教室とのマッチングを図る。

エ 図書館機能の充実

【取組の基本方向】

- ・赤ちゃんから高齢の方まで全ての世代の市民に求められる資料を提供できる場として学校・家庭・地域に向けて図書館資料や図書館企画の情報を発信し、市民の「知りたい」、「学びたい」気持ちを支援します。

【主な取組状況】

- ・新着資料の情報や貸出ランキングがわかる「図書館ホームページ」の更新を定期的に行った。
- ・毎月発行の「図書館だより」と季刊発行の「よむぞうくん通信」に、4館の企画展示情報や行事のお知らせ、図書館司書の推し絵本の紹介等の図書館情報を掲載した。
- ・利用者ニーズを的確に踏まえながら計画的な図書の購入、除籍を行った。大活字本や外国語の絵本、SDGs、防災など、時事に関係する図書の購入に努めた。
- ・乳幼児から本や図書館に親しみを感じることができるよう、親子で絵本や物語に触れ合える「子ども会」「児童集会」「おはなし会」を定期的で開催した。
- ・図書館ボランティアによる「水無月コンサート」や「本のリサイクル市」の開催により、家族連れ利用者などが多く来館し賑わった。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・継続して、良書の収集に努めるとともに、また相互貸借など県内外の図書館との連携により、読みたい本が少しでも早く手元に届くよう、利用者の気持ちに寄り添った喜ばれる図書館づくりを推進する。
- ・子ども読書の推進について、読書の楽しさを目と耳でふれてもらうために、「よむぞうくん通信」発行や「子ども会」開催を継続しながら、小学校高学年以上の児童や中学生等には、図書館で学習する際にあわせて本を手にとってもらうため、入口付近に青少年向けの推奨本を展示するなどの工夫をする。また、音読や拡大文字が自由に調節できる電子図書館の導入を進め、来館せずともホームページから絵本や育児本を自由に借りたり返却できたりするほか、障がいのある子どもや外国にルーツのある子どもたちにも読書に親しむことができる環境を整備する。
- ・図書館ボランティアの高齢化が進んでいるため、次の世代へのアピールや話題作りが課題であり、またボランティア活動の拡大についても幅広い世代へのアピールが課題となっている。継続的に活動内容や活動計画を情報発信していくことが求められる。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
市民1人当たりの図書貸出冊数		図書館で1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
4.9冊	6.3冊	4.6冊	4.8冊	△0.2冊

指標名		指標の説明		
子ども会の開催回数		図書館（4館）で1年間に開催する子ども会の開催回数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
118回	150回	146回	144回	2回

指標名		指標の説明		
図書館ボランティアの登録者数		図書館（4館）でボランティア活動する人の登録者数 (リサイクル本・子ども会・新聞記事)		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
35人	50人	37人	38人	△1人

基本的施策（１２）文化財の保存と活用	
【施策の方向性】	市民が心豊かに潤いのある生活を送り、郷土への愛着と誇りを育めるよう、地域の宝である文化資源を保存・継承し、まちづくりへの活用に取り組みます。
【評価】	順調に進んでいる
【主な取組】	ア 文化財(*1)の保存・継承 ・【新】国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」ユネスコ無形文化遺産登録及び保存修理事業実施の準備 ・国重要文化財「石黒信由関係資料」保存修理事業の実施 ・文化財の保存と活用への支援 ・古文書の整理や地域の歴史、民俗、文化等に関わる現地調査の実施 イ 文化財の活用と積極的な発信 ・【新】ユネスコ無形文化遺産登録記念事業の実施 ・発掘調査成果や出土遺物の展示公開及び市民ニーズを捉えた体験教室等の実施 ・新湊博物館における地域ゆかりの歴史資料及び美術資料等を活用した企画展等の実施や情報発信の向上 ウ 文化資源・伝統文化の保存・継承・活用 ・指定文化財等の解説板設置や刊行物発刊及び情報デジタル化の推進 ・指定文化財の所有者や文化財保護団体への計画的、継続的な支援 ・新湊博物館等において、企画展に伴う講演会・出前講座や機会を捉えた体験学習等の実施

ア 文化財の保存・継承

【取組の基本方向】

- ・文化財を適切に次代へ継承するため、各種文化財の調査・研究のほか、修理を必要とする文化財の保存修理を行います。

【主な取組状況】

- ・ニューデリーで開催された、第20回「無形文化遺産保護条約政府間委員会」において、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」が、ユネスコ無形文化遺産に登録された。
- ・国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存修理事業の実施に必要な各種準備を進めた。
- ・恒久的な保存に向け、重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に取り組んだ。
- ・国・県・市指定史跡の維持管理、市内文化財の所有者・管理者・保護団体への支援に加え、曳山車の保存修理事業を実施し、文化財の適切な保存継承を図った。
- ・能登半島地震による文化財等建造物の被害状況調査を継続し、復旧支援を行った。
- ・「片口屋文書」などの古文書の整理のほか、地域の歴史、民俗、文化等に関する調査を行った。
- ・北高木地区県営ほ場整備事業をはじめとする各種開発事業に先立ち、埋蔵文化財包蔵地の把握のための分布調査や、埋蔵文化財の所在確認のための試掘確認調査等を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」が、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」へ登録されたことにより、行事の文化的価値の周知とともに、関係者や市民の文化財保護意識の一層の高揚が図られた。
- ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存修理事業準備委員会を立ち上げ、事業時必要となる修理仕様や年次計画修理方針を検討し、事業採択につながった。
- ・国指定重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類32点、地図類27点、合計59点の保存修理が完了した。
- ・市指定有形民俗文化財「放生津八幡宮祭り曳山車」長徳寺曳山の修理に対して助成を行い、文化財としての価値の維持と文化財保護意識の高揚を図ることができた。今後も、修理への助成や指導・助言等、文化財所有者等への支援に努める。
- ・「文化財ドクター派遣事業」の支援を受け、能登半島地震による文化財等建造物の被害状況調査（3次調査12件）を実施し、建造物関連の被害状況調査を完了した。
- ・能登半島地震で被災した市内の文化財修理に対して助成を行い、市指定文化財1件（建造物）の修理が完了した。
- ・文化財防火デーの取組として、射水消防による文化財保管施設等の立入検査と防火指導を13か所で実施した。妙安寺及び乗善寺では、関係者や地域住民も参加して消防訓練を実施し、文化財の防火・防災意識の高揚が図られた。
- ・文化財保護の担い手である地域住民の減少が進み、防火・防災体制の維持等が課題となっていることから、今後も、文化財防災への普及啓発とともに、国・県や文化財防災の専門家との連携を図り、文化財被害の早期把握と復旧支援に努める。
- ・新湊博物館に新たに寄附・寄贈された資料は14件であった。
- ・文化財を適切に次代へ継承するため、今後も、長期的な視点で各種文化財の価値の把握のための調査・研究に取り組んでいく。
- ・市内の各種開発事業に先立ち、分布調査を1件、試掘確認調査を5件、工事立会調査を11件実施し、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整を図った。今後も、ほ場整備事業等の大型開発事業が計画されているため、専門知識と技術を有する職員及び整理事業員を確保し、調査体制を維持していく。

【文化財の指定状況】

【単位 件】

区別	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物			7		7
	美術工芸品		2	4		6
			5	27		32
			3	7		10
				18		18
		1	1	1		3
民俗文化財	有形民俗文化財			11		11
	無形民俗文化財	2	3	5		10
記念物	史跡	2	4	20		26
	名勝			3		3
	天然記念物		5	5		10
登録有形文化財	建造物				14	14
合 計		5	23	108	14	150

*1 文化財

長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産。有形や無形のもの等様々あり、建造物や史跡、美術工芸品、考古資料等に限らず、民俗行事、動植物等も含まれる。

イ 文化財の活用と積極的な発信

【取組の基本方向】

- ・市民ニーズを捉えつつ、特色ある地域の歴史や文化財の価値の周知を図るため、工夫を凝らした展示や体験イベントを企画し、積極的な情報発信に努めます。

【主な取組状況】

- ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産登録を記念し、パネル展を開催した。
- ・射水市埋蔵文化財センターにおいて、市内遺跡出土品や発掘調査成果を展示公開した。また、地域のイベント等と連携した体験教室を開催した。
- ・市所蔵文化財写真データの提供等、市内文化財の積極的な公開活用に努めた。
- ・新湊博物館が管理する歴史的資料及びデジタルデータを他館や出版社等へ貸出した。また、インターネットやSNSを通じて広く情報発信に努めるとともに、企画展や年中行事にかかわるワークショップを開催した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・市庁舎、市民病院、高周波文化ホール（新湊中央文化会館）、小杉展示館において、放生津を含む全国のユネスコ無形文化遺産登録行事を紹介する「山・鉾・屋台行事展」を開催し、ユネスコ無形文化遺産登録の周知と地域の伝統行事に対する興味関心と保存継承意識の高揚を図った。
- ・射水市埋蔵文化財センターにおいて、とやま呉西圏域連携事業合同企画展「呉西の縄文ワールド」を開催した。また、「鰻絵と千本桜祭り」、「旧北陸道アート in 小杉」等とタイアップした勾玉・鏡づくり等の体験教室や、小学生を対象とした「まいぶんチャレンジ」を開催（計6回、延参加者70人）し、幅広い世代の方が地域の歴史や埋蔵文化財に触れる機会の確保に努めた。今後も、市民ニーズを捉え、工夫を凝らした展示や体験イベント等を企画する。
- ・企業・団体・個人刊行物や各種メディアへの写真データ提供等、積極的な文化財の公開・活用を図った。
- ・新湊博物館では、市制20周年「いみず紀行」を開催し、射水市誕生から20年間の歩みを写真で振り返った。また、「日本人の心と妖怪 小泉八雲が魅せられた世界」では、小泉八雲の蔵書などを展示したほか、関連事業として、富山八雲会会員が、講演会と英語による紙芝居の読み聞かせを行った。（参加者53人）
- ・企画展にちなんだ妖怪の絵を市内保育園・幼稚園から募集したところ、168名の応募があり、他の企画展に比べ、未就学児の来館者の割合が高くなった。保育園児たちが、早い段階で博物館とつながる機会の提供になったことから、今後も機会をとらえ、未就学児との関係構築に努める。

【新湊博物館企画展】

展覧会名	期 間	入館者数
天空展	2月14日（金）～4月20日（56日間） ※入館者数は4月1日から（17日間）	325人
いい湯だな展	4月25日（金）～7月6日（日）63日間	1,106人
海の守護神展	7月11日（金）～9月21日（日）63日間	1,269人
いみず紀行展	9月26日（金）～12月7日（日）63日間 ※11月21日～30日 道の駅オープン記念無料開放（10,542人）	11,435人
石黒宗麿展	12月12日（金） ～令和8年2月15日（日）49日間	1,137人
日本人の心と妖怪展	2月20日（金）～4月19日（日）50日間 ※入館者数は3月31日まで（33日間）	1,867人

ウ 文化資源・伝統文化の保存・継承・活用

【取組の基本方向】

- ・個性豊かな地域の文化資源・伝統文化の保存・継承・活用に取り組みながら、市民の文化財に対する理解を深め、文化財保護意識の醸成を図ります。

【主な取組状況】

- ・富山県指定無形民俗文化財「新湊のボンボコ祭」が18年ぶりに実施された。また、福井県で開催された民俗芸能大会に放生津の曳山囃子が出演した。
- ・市内遺跡の発掘調査報告書を刊行した。また、射水市埋蔵文化財センターにおいて、県内外の考古学研究者による資料見学会が開催された。
- ・新湊博物館企画展「人間国宝認定70周年記念 石黒宗麿展」における関連事業として、宗麿作品を実際に手に取り、好きな作品を選んでお茶を飲む茶会を初開催した（参加者70人）。
- ・外部からの文化財関連の講演等の依頼を受け、市内外で文化財の普及啓発を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・18年ぶりとなる富山県指定無形民俗文化財「新湊のボンボコ祭」の実施に際し、過去の行事記録の提供を通じて文化財保護団体を支援した。また、福井市で開催された「第67回 近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」に放生津南立町囃子方が出演し、放生津曳山・築山行事の魅力発信とともに、伝統芸能に対する理解と認識が深まった。
- ・「射水市内遺跡発掘調査報告18」を刊行し、各地の図書館や文化財関連施設、市内小・中・高等学校等へ配布するとともに、「全国文化財総覧」にも掲載し、調査成果の公開に努めた。今後も、文化財調査記録等の公開と活用に供するため、刊行物の発刊や現地への解説板設置、文化財情報等のデジタル化を推進する。
- ・県内外の考古学研究者による「天池C遺跡」等出土品の資料見学会が開催され、専門的見地からの検討により、埋蔵文化財の調査研究の充実と射水市の特色ある古代生産遺跡出土品の再評価につながった。
- ・全国山・鉾・屋台保存連合会理事懇談会（高山市）や、富山県山（車）・鉾・屋台・行燈祭交流会議（富山市）、全国史跡整備市町村協議会北信越地区協議会総会（小松市）に

参加し、文化財保存活用の課題と取組について学ぶとともに、文化財保護団体間での交流と連携の促進が図られた。今後も、文化財保存継承に対する市民の理解と協力を得るため、保存とのバランスを図りながら、個性豊かな文化財の一層の活用を推進する。

- ・新湊博物館において、歴史・現代アート・科学など広いテーマで展示を行い、多様なニーズへの対応に努めた。また、「道の駅まるごと射水」のリニューアルオープン記念として無料開館し、博物館の周知に努めた。
- ・市政出前講座や宇和島市「吉田祭りのお練り行事 国指定記念シンポジウム」(宇和島市)等、市内外での講演依頼に応じ、射水市の文化財のPRと保存活用に関する啓発を図った。また、とやま呉西圏域連携事業「歴史文化の学び交流事業」において、小矢部市との学芸員の相互派遣による市民向けの講座を開催することで、歴史文化の相互理解が促進され、文化財や伝統文化保存継承意識の一層の向上を図ることができた。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
指定文化財及び登録有形文化財の件数		国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
146 件	147 件	150 件	150 件	0 件

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
新湊博物館入館者数		新湊博物館の年間入館者数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減※
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
6,581 人	8,500 人	17,139 人	6,538 人	10,601 人

※ (11月21日～30日) 道の駅リニューアルオープン記念無料開館、入館者数10,542人。

基本的施策（１３）スポーツ・レクリエーションの推進

【施策の方向性】

市民がライフスタイルに応じて、スポーツ活動に参画できるよう、スポーツに親しむことができる環境の整備と充実を図るとともに、全国大会などで活躍できる選手の育成強化のための支援を行います。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

- ア 各種スポーツ団体の活動支援
 - ・スポーツ参加の機会づくり
- イ 施設の充実、利用促進
 - ・スポーツ施設の適切な管理運営と機能強化
 - ・スポーツ施設の適正配置
 - ・スポーツ施設を活用した地域活性化
- ウ スポーツを支える指導者の育成・確保
 - ・スポーツを支える人材育成
- エ 選手の育成強化
 - ・トップアスリートの育成強化

ア 各種スポーツ団体の活動支援

【取組の基本方向】

- ・市民体育大会やスポーツイベント、総合型地域スポーツクラブによる教室の開催などを通して、市民の健康体力づくり及びレクリエーションの普及に努めるなど、スポーツに親しむ機会づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・市内５つの総合型地域スポーツクラブが(*1)が、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会を提供した。
(クラブ登録会員数４，５０４名、２５１教室) 令和８年３月末現在
- ・第２０回射水市民スポーツ大会を開催した。
- ・スポーツ推進委員協議会が日本生命保険相互会社と連携し「射水市おとなのスポーツテストデー」を開催し、子どもから高齢者の方２００名以上が参加した。
- ・地域おこし協力隊（スポーツ推進コーディネーター）が、アランマーレ富山のパブリックビューイングの実施や、親子で遊びながらできる簡単で楽しいトレーニングを紹介した。
- ・市政出前講座「ニュースポーツ・ゆるスポーツ教室」において、モルックやボッチャ等、３３回の講座を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めた。しかしながら、クラブの認知度は高いとは言えない状況であるため、より一層の認知度向上に努める。
- ・富山マラソン２０２５では、フルマラソン、ジョギングの部を合わせて１４，０００名を超

えるランナーが参加され、参加者アンケートより市民一体となった応援について評価をいただいている。今後は、市内宿泊施設の情報発信を充実させる等関係機関との更なる連携に取り組む。

- ・（公財）射水市スポーツ協会と連携しながら、各競技団体やスポーツクラブが実施する大会及びイベントを支援した。総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業や大学、行政がさらに連携し、特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ 会員加入率		クラブ入会者数／射水市人口		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a)－(b)
4.6%	5.0%	5.0%	5.0%	0.0%

(用語解説)

*1 総合型地域スポーツクラブ

人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

イ 施設の充実、利用促進

【取組の基本方向】

- ・スポーツ施設については、安全・安心に利用できるよう引き続き、適正な維持管理に努めるとともに施設稼働率を高め、大規模な大会や合宿誘致などを通して地域経済の活性化につなげます。また、今後の人口減少を見据えるとともに、スポーツ活動場所の確保に留意しながら施設の適正配置に取り組めます。

【主な取組状況】

- ・海竜スポーツランド東西外壁サッシ廻りシーリング打ち替え工事、アルビス小杉総合体育センター駐車場外灯修繕工事等、体育施設の改修や修繕等を実施した。
- ・主要体育館の再編や中学校部活動地域展開に伴い、体育館利用者や中学校部活動の活動場所の確保のため、コミュニティセンターの運動場等利用調査を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・市制20周年記念事業として、巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催し、オリバースポーツフィールド射水の利用促進、周辺の賑わい創出に努めた。
- ・老朽化が著しい海竜スポーツランドの整備に関するサウンディング型市場調査を実施し、15事業者から意見や提案をいただいた。今後は、民間活力を念頭に置きながら、ベイエリアの賑わい創出並びに市民が利用しやすい施設となるよう引き続き整備の在り方について検討を進めていく。

- ・市、スポーツ関係団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織（スポーツコミッション）について関係団体とワークショップを実施し、本市に相応しいスポーツツーリズムを調査・検討していく。
- ・体育館利用者の活動場所の確保等の課題があるため、引き続き総務省課題対応アドバイス事業を活用しながら、主要体育館２館（新湊総合体育館、小杉総合体育センター）の施設・整備の方向性を策定し、集約した拠点型体育館として大規模改修を行う。その他の４主要体育館については、大規模改修が終了するまで使用を継続し、集約や民間参入の可能性を調査・検討するなど適正配置に取り組む。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
フットボールセンター利用者数		フットボールセンターの利用者数		
基準年度 (令和４年度)	目 標	実 績		増 減
	令和１０年度	令和７年度(a)	令和６年度(b)	(a)－(b)
66,814 人	75,000 人	78,120 人	13,989 人	64,131 人

ウ スポーツを支える指導者の育成・確保

【取組の基本方向】

- ・学校部活動の地域展開の動きなど、今後、スポーツ活動が多様化・高度化することが想定されることから、これに対応できる指導者の養成を図ります。

【主な取組状況】

- ・市内５つの総合型地域スポーツクラブ（いみずＳＣネット）の研修会では、「学校部活動の地域展開について」を実施した。
- ・市スポーツ少年団の育成事業として、１８名がＪＳＰＯ（日本スポーツ協会）公認指導者資格を新規取得したほか、各種研修会を通してＡＣＰ（アクティブチャイルドプログラム）及びマルチスポーツについて学んだ。
- ・市、市教育委員会、（公財）射水市スポーツ協会並びに市スポーツ少年団による表彰を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「いみずＳＣネット研修会」において、スポーツクラブや地域の課題及び情報を共有したことにより、組織の連携強化が図られた。
- ・総合型地域スポーツクラブをはじめ、県、県スポーツ協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図っていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		(公財) 日本スポーツ協会に登録している市内の公認スポーツ指導者数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a) - (b)
199 人	220 人	282 人	241 人	41 人

エ 選手の育成強化

【取組の基本方向】

- ・トップアスリートの育成を図るため、選手の競技力向上を行う競技団体等に対して支援するとともに優秀な指導者の確保に努めます。

【主な取組状況】

- ・有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である「第16回スポーツひのまるキッズ北信越柔道大会」を支援し、田知本姉妹を前日練習の講師にお招きするとともに、野村忠弘氏をスペシャルコーディネーターとしてトークショーを開催した。
- ・国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。
- ・第23回全国中学校ヨット選手権大会が開催され、10都県から21校、75名が参加した。
- ・アスリート育成事業として、スポーツ協会を通じ選手強化事業として9団体、未来を担う中学生の競技力推進事業として1団体に補助金を交付した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」は、親子の絆を深めながら、児童の交流や競技技術の向上が図られており、過去最多となる580組のエントリーがあった。
- ・アルビス小杉総合体育センターにおいて日本ハンドボールリーグ公式戦が11試合開催され、プロスポーツの試合を身近で観戦する機会となった。
- ・大会の誘致や開催支援に取り組み、トップアスリートとふれあえる環境づくりを推進していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率		(国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、高校総体) 射水市選手数／富山県選手数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和7年度(a)	令和6年度(b)	(a) - (b)
13.4%	15.0%	11.1%	8.2%	2.9%

※ 指標の説明変更有

- ・国体は2024年に国民スポーツ大会に名称変更
- ・全国中学校体育大会は、令和5年度よりクラブでの参加が増加し中体連で射水市の人数の把握ができないため削除

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、教育長及び教育委員4名が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、様々な議題について審議している。
令和7年度の会議の開催内容は次のとおりである。

4月定例会（4月22日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・総務文教常任委員会（4月17日）の開催状況について
報 告 事 項	・令和7年度教育委員会所管事項及び主要事業について ・はかろっと広場について ・小・中学校児童生徒（見込）数について ・コミュニティスクールについて ・文化財審議会委員の委嘱について ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画について ・令和7年度射水市教育センター事業計画について

5月定例会（5月22日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和7年6月射水市議会定例会会期日程（案）について ・令和7年6月一般会計補正予算（案）について ・射水市立新湊放生津小学校改修工事請負契約について ・損害賠償額の決定について
報 告 事 項	・学校体育館への空調設備の整備について ・学校給食費の増額改定及び追加補助について ・とやまっ子さんさん広場の開設について ・「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の開催について

6月定例会（6月23日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和7年6月市議会定例会開催状況について ・射水市立新湊放生津小学校改修工事（電気設備）請負契約について
協 議 事 項	・教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について（令和6年度分）
議 案	・指定管理者の名称等の変更について
報 告 事 項	・令和8年射水市重点事業について ・令和7年度射水市教育行政要覧 ・射水市イングリッシュ・キャンプの実施について ・令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表 ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存修理事業について ・令和7年度教育講演会【実施要項】二次案内（案） ・令和7年度射水市マイスター教員事業について ・令和7年度「学び高め合う集団づくり支援事業」について ・令和7年度小学校におけるプログラミング教育推進事業について

7月定例会（7月25日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和7年6月市議会定例会開催状況について
議 案	・ 令和8年度使用教科用図書の採択について
協 議 事 項	・ 教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について（令和6年度分）
報 告 事 項	・ 令和7年度第1回射水市図書館協議会の開催について

8月定例会（8月26日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和7年9月射水市議会定例会会期日程（案）について ・ 令和7年9月一般会計補正予算（案）について
報 告 事 項	・ 射水市社会教育委員会議の概要について ・ 射水市スポーツ推進審議会の概要について ・ 放課後児童クラブの拡充（案）について

9月定例会（9月30日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和7年9月市議会定例会開催状況について
報 告 事 項	・ 令和7年度いみず鳳雛きらめき塾（台湾編）について ・ 令和7年度就学時健康診断合同実施について ・ 射水市イングリッシュ・キャンプの実施について（報告） ・ 射水市中学校冬季間通学費助成金交付要綱の一部改正について ・ 国登録有形文化財「旧田中家住宅北の土蔵及び南の土蔵」の除却について ・ 令和7年度教育センター主管の教職員研修について ・ 「令和7年度全国学力・学習状況調査」における射水市の結果について

10月定例会（10月23日）

項 目	案 件
報 告 事 項	・ 放課後児童クラブ事業に関するアンケートの報告について ・ 海竜スポーツランドのサウンディング型市場調査の実施について ・ オリスポフェス2025の開催について

11月定例会（11月26日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和7年11月市議会臨時会12月市議会定例会会期日程（案）について ・令和7年12月一般会計補正予算（案）について ・令和7年12月市議会定例会提出議案について
議 案	・教育委員会委員の辞職について ・射水市立幼稚園管理規則の一部改正について
報 告 事 項	・学校部活動の地域展開について ・民設民営放課後児童クラブの開設について ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産登録にかかる評価機関による勧告について ・射水市指定文化財「六渡寺日枝神社山王鳥居附玉垣」の現状変更について ・令和6年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 公表結果（R7.10.29）について ・市立七美幼稚園の現状と今後の対応について

12月定例会（12月25日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和7年12月市議会定例会開催状況について
議 案	・指定管理者の指定について
報 告 事 項	・令和7年度射水市子ども議会体験プログラムの実施について ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産登録について ・今後の射水市の取組について（学力向上委員会提言）

1月臨時会（1月20日）

項 目	案 件
議 案	・教育委員の席次について

1月定例会（1月20日）

項 目	案 件
報 告 事 項	・令和7年度いみず夢づくり授業実施概要について ・令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表

2月定例会（2月19日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和8年3月射水市議会定例会会期日程（案）について ・令和8年3月一般会計補正予算（案）について
報 告 事 項	・令和8年度予算（案）概要 ・射水市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・下村小学校の今後の在り方に関するアンケート調査について ・令和7年度卒業（園）式及び令和8年度入学（園）式について ・令和7年度末教員異動方針について ・海竜スポーツランドサウンディング型市場調査の結果について ・第3回地域おこし協力隊フェスティバル

3月定例会（3月25日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和8年3月市議会定例会開催状況について ・射水市教育委員会の管理職等人事異動について ・令和7年度末射水市立学校長・教頭の異動内申について
議 案	・射水市学校給食費等に関する規則の制定について ・射水市学校給食用物資納入業者登録要綱の一部改正について
報 告 事 項	・令和8年度小・中学校児童生徒見込数について ・令和8年度学校三師の委嘱について ・射水市教育情報セキュリティ基本方針の策定について ・射水市単独補助金交付要綱の制定について（青少年健全育成） ・射水市単独補助金交付要綱の制定について（スポーツ振興等） ・令和7年度第1回射水市文化財審議会会議概要 ・スポーツロゲイニング imizu2026 の開催について ・ユネスコ無形文化遺産登録記念曳山巡行について ・令和7年度教育センター事業報告について

V 学識経験者の意見

教育委員会事務の管理及び執行の状況（令和7年度分）についての点検・評価に当たり、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

1 学識経験者

（五十音順）

氏 名	備 考
成 瀬 喜 則	富山大学学長特命補佐 名誉教授
藤 井 徳 子	射水市社会教育委員会議議長 神戸教育短期大学 准教授
松 嶋 智	富山国際大学子ども育成学部 キャリア支援センター参事

2 意見聴取日等

日程及び場所 令和8年7月21日（火）射水市役所 4階会議室

3 主な意見等

主な取組事項等		内 容
確かな学力の定着	学力の向上	・家庭学習の習慣が定着していないが、学校現場での具体的な対応策について伺う。
	小中学校の連携	・「前年度までに近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取り組みを行っている学校の割合」における、小中学校の実績の差について伺う。
豊かな心と健やかな体の育成	学校教育における相談体制の充実	・不登校児童生徒数が、小中学校ともに増加傾向にある中で、具体的な対応策について伺う。
	多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実	・言語翻訳機や多言語対応WEB連絡帳システムの設置及び活用状況について伺う。 ・制服の選択制の導入について伺う。
	学校部活動の段的な地域展開の推進	・平日の地域展開を進める上での課題と、学校部活動にはなかった新たな活動への取組への支援について伺う。
	学校給食の充実、食育の推進	・給食費の無償化に伴う保護者の反応について伺う。

主な取組事項等		内 容
郷土愛を育む 教育の充実	ふるさと射水への 愛着を育む教育の 充実	・郷土愛を育む教育について、各校での取組と教育委員会 が実施している事業について伺う。
国際化、情報化に 対応した教育の充実	I C Tを活用した 情報活用能力の 向上、デジタル・ シティズンシップ 教育の推進	・プログラミング教育の実施状況について伺う。
	外国語教育の充実	・イングリッシュ・キャンプの概要及び工夫点について伺 う。
幼児教育の推進	幼保小連携の推進	・遊びを通した幼児期から小学校へのスムーズな接続につ いての具体例について伺う。
家庭の教育力の 向上支援	あたたかな家庭環 境づくりの啓発	・「あったか家族の日」の周知、取組状況について伺う。
子どもの成長支援 地域における	安全な子どもの居 場所の確保	・子どもの居場所の質として、外遊びや屋外での主体的な 遊びの機会について、どのような観点で把握・充実を図 っているのか伺う。
生涯学習活動の推進	ニーズに応じた生 涯学習機会の充実	・高等教育機関等の講座内容に関する連携及び協力につ いて伺う。
	図書館機能の充実	・市立図書館における滞在や交流の場としての位置付けに ついて伺う。
文化財の保存と活用	文化財の活用と 積極的な発信	・新湊博物館における企画展等を周知するための、小中学 校や保育園等との連携について伺う。

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に
自分を常に正しく律しながら、
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします
ひとと大切にします
- 一 正しいと思つたことは
勇気をもつて行動します
- 一 まちがいは素直に認め
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません
許しません
- 一 互いに助け合い
励まし合います